

平成31年宇治田原町予算特別委員会

平成31年3月18日

午前10時開議

議事日程(第2号)

- 日程第1 議案第6号 平成31年度宇治田原町一般会計予算
(総務部、会計課、議会事務局所管分)
平成31年度宇治田原町一般会計予算
(健康福祉部所管分)
- 日程第2 議案第7号 平成31年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- 日程第3 議案第8号 平成31年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第4 議案第9号 平成31年度宇治田原町介護保険特別会計予算

1. 出席委員

委員長	11番	藤本英樹	委員
副委員長	4番	垣内秋弘	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	3番	今西久美子	委員
	5番	田中修	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	馬場哉	委員
	8番	松本健治	委員
	9番	谷口重和	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西 谷 信 夫 君
副 町 長	山 下 康 之 君
総 務 部 長	奥 谷 明 君
健 康 福 祉 部 長	久 野 村 観 光 君
総 務 課 長	清 水 清 君
企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
企 画 財 政 課 課 長 補 佐	岡 崎 一 男 君
税 住 民 課 長	長 谷 川 み どり 君
福 祉 課 課 長 補 佐	市 川 博 巳 君
介 護 医 療 課 長	廣 島 照 美 君
介 護 医 療 課 課 長 補 佐	塚 本 吏 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	小 川 英 人 君
宇 治 田 原 保 育 所 長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	青 山 晃 子 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	馬 場 浩 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（藤本英樹） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

三寒四温の繰り返しによりまして、寒さが厳しかった冬もここ二、三日は冬の戻りがありました。だんだんと春らしくなってきました。

3月11日の予算特別委員会におきまして、図らずも私が委員長を仰せつかりまして、本日から平成31年度予算の審議に入ることとなります。大変不慣れな委員長でございますが、垣内副委員長ともどもよろしくお願い申し上げます。

平成31年度の予算は、宇治田原山手線及び関連する幹線道路の整備、役場新庁舎建設など、まちづくりの根幹をなす重点事業を推進するとともに、人口減少対策と地域創生の着実な推進を図るため、「新時代に向かって躍進する宇治田原予算～ハートあふれるまちを目指して」と題した過去最大の規模の予算となっております。これら事業の推進に全力を傾注し、精進されますことを期待いたしますが、年々地方自治体を取り巻く環境は厳しくなっており、このような時代だけに、財源を有効に活用し、事業実施には細心の注意と決断が求められるものと考えます。限られた審査時間でありまますので、効率的に委員会が運営されますよう、委員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

平成31年3月定例会を3月4日に開会をしていただきまして、7日及び8日には一般質問、また11日には補正予算に係る予算特別委員会、また12日と13日には各常任委員会と、また15日には新名神高速道路に関する特別委員会を開催していただいたところでございます。また、15日の再開日には平成30年度一般会計補正予算（第5号）をはじめ、提案させていただきました補正予算関係5議案につきまして、全て全会一致でご可決を賜りましたことを心からお礼を申し上げる次第でございます。

本日から平成31年度の宇治田原町一般会計予算をはじめ、予算関係6議案をご審査いただくこととなっております。藤本英樹委員長様、また垣内秋弘副委員長様におかれましては、大変ご苦勞をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

どうか慎重な審査を賜りまして、ご可決いただきますよう、心からお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

それでは、議案審査に入る前に、委員各位にご提案を申し上げたいと思います。

まず、お手元に配付しております予定表に従いまして審査を進めてまいりたいと思います。配付しております申し合わせ事項をあわせてごらんいただきたいと思います。

平成31年度一般会計予算並びに特別会計予算の審査につきましては、まずは総務部、会計課、議会事務局所管分、次に健康福祉部所管分、次に建設事業部所管分、そして教育委員会所管分の順で行うこととしています。

また、各特別会計予算、水道事業及び下水道事業会計予算の審査につきましても、各所管の一般会計予算審査の後に行っていきたいと考えております。

なお、原則、繰り上げ審査は行わないことといたします。

そして、全議案の個別審査終了後、現地審査を行い、そして総括審査を行い、各議案の討論、採決を行いたいと思います。

本日の予定といたしましては、日程第1、議案第6号、平成31年度宇治田原町一般会計予算の総務部、会計課、議会事務局所管分の個別審査を行い、その後、健康福祉部所管分の個別審査及び日程第2から日程第4、議案第7号から議案第9号までの各特別会計予算の審査を行います。

20日は午前10時から平成31年度宇治田原町一般会計予算の建設事業部所管分、あわせて議案第10号の水道事業会計予算、議案第11号、下水道事業会計予算について個別審査を行い、次に、議案第6号、平成31年度宇治田原町一般会計予算の教育委員会所管分の個別審査を予定しております。そして、22日午前10時から現地審査を予定しております。なお、現地審査の箇所につきましては、本日及び20日の両日における各所管審査時の申し出により、調整・決定を行うこととしております。

最終の25日午前10時から総括審査に入り、その後、日程順に6議案の討論、採決を行うことといたしたいと思います。

また、本日からの委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。委員各位のご協力をお願いいたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認めます。よって先ほど申し上げた順で審査を進めてまいりたいと思います。

なお、質疑、答弁につきましては、的確、明瞭をお願いしたいと思います。

なお、委員各位に議事進行上、お願いがございます。

25日に予定しております総括審査において質疑のある方、また、討論を予定している方は、お手元に配付しております総括質疑通告書及び討論通告書に件名・具体的な内容等を記載し、22日の現地審査終了までに私、藤本まで提出をお願いいたします。

また、28日の会議において討論を予定される場合に当たっては、議会運営委員会開催日前日の26日午後5時までに既に配付済みの討論通告書を議長に提出願います。

職員の入れかえのため、この場で暫時休憩を行います。

休 憩 午前10時08分

再 開 午前10時09分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

◎議案第6号

○委員長（藤本英樹） 日程第1、議案第6号、平成31年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

まず、総務部、会計課、議会事務局所管分の審査を行います。

当局より新規事業、拡充事業等の主要な施策について、概要説明を求めます。奥谷総務部長。

○総務部長（奥谷 明） 皆様、改めまして、おはようございます。

私のほうからご説明を申し上げる前に、1点お詫びと資料の訂正をさせていただきたいと存じます。

一般会計予算編成概要、こちらをごらんいただきたいんですけども、これの4ページをごらんください。

一番左上に公債費という欄があろうかと思いますが、4行目、地方債残高（年度末見込額）⑪65億3,655万円という数字があろうかと思いますが、こちらを65億3,459万円にご訂正のほう、お願いを申し上げたいと存じます。ちなみに右の5ページの地方債残高の表には、31年度末の残高総額が65億3,459万円と載っておりますが、こちらのほうが正しい数字でございます。この数字と同じ数字を左上に65億3,459万円としていただきますよう、お願いと、改めましてお詫びを申し上げる次第でございます。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、私のほうからは平成31年度宇治田原町一般会計予算に係る総務部、会計課、議会事務局所管分につきまして、その主なものをご説明申し上げたいと存じます。

まず、歳入につきましては、税住民課の町税につきまして、予算計上額及び見込み状況等についてまずご説明を申し上げます。

一般会計歳入歳出予算書の10ページをごらんください。

まず、町税全体では15億9,452万6,000円を計上させていただき、前年度比2,622万2,000円の増となっております。

それでは、税目の各費目につきましてご説明を申し上げます。

まず、町民税につきましては6億1,010万2,000円、前年度比1,146万円の増となっており、内訳といたしましては、個人で4億4,688万2,000円、法人で1億6,322万円を計上いたしております。

個人住民税では、ふるさと納税制度利用者の増加や、制度改正に伴う配偶者特別控除の上限額拡大といった減収要因はありますものの、景気動向から一定の給与所得の増加を想定いたしまして、現年課税分におきまして、前年度に比べ、若干の増を見込んでおります。

また、法人町民税につきましても、聞き取り調査等により、主に製造業においておおむね業績が堅調に推移するとの見込みから、前年度に比べまして、わずかながら増とさせていただきます。

次に、固定資産税につきましては9億705万4,000円、前年度比2,025万3,000円の増としているところです。増加の要因といたしましては、土地では、一部の地域で地価の下落が続いておりますものの、田畑等から宅地への地目変更による固定資産税税額の増額が見込まれること、また家屋では、平成31年度は評価替えの年ではないため、既存建物の固定資産税評価額に変更はございませんが、緑苑坂の家屋の新築等に係る固定資産税税額の増額が見込まれること、償却資産につきましては、主要事業者へのヒアリングをもとに、機器更新や設備投資等が引き続き行われるものと想定し、増額計上したものでございます。

次に、軽自動車税につきましては3,192万1,000円を計上しており、前年度比226万3,000円の増としております。台数ベースでは大きな増減は見込まれないものの、初度登録から13年を経過した重課税率が適用される車両の増加が見込まれること、また、税源移譲により、自動車取得税にかわって環境性能割が市町村税として導入されることから増額を見込んでおります。

町たばこ税につきましては4,544万9,000円を計上しており、前年度比775万4,000円の減としております。主な要因といたしましては、喫煙人口の減少とともに、従来の紙巻きたばこと比較し、税率の低い加熱式たばこへのシフトが進んでいるもの等によるものでございます。

それでは、続きまして、歳出につきまして、お手元にお配りをさせていただいております当初予算案主要事項調書に基づきまして主なものをご説明させていただきたいと思っております。主要事項調書をごらんいただきたいと存じます。

まず、総務課所管分でございますが、調書の1ページ、国際交流事業といたしまして131万9,000円を計上いたしております。本町における今後の国際交流のあり方等につきましては、平成30年度に学識経験者等により設置いたしました国際交流事業に関する検討会でご議論いただき、最終的に提言書の提出をいただいたところでございます。これを受けまして、平成31年度では、これまでのお茶を通じた中国雲南省との交流等を継続いたしますとともに、新たに英語圏との交流を目指した事業展開を進めてまいります。具体的には京都府やALT経験者等との連携によりまして、英語圏の交流先を調査いたしますとともに、英語でのコミュニケーション能力向上を目指し、中学生を対象に国内イングリッシュキャンプの開催を予定いたしておるところでございます。

続きまして、調書の2ページ、情報伝達システム整備事業といたしまして8,509万1,000円を計上いたしております。本事業に係る経費といたしましては、こちらの表にも書かせていただいておりますが、平成27年度に情報伝達システム整備基本構想を策定し、これに基づきまして、平成28年度以降は役場や小・中学校等へのIP告知システムの整備、さらには公共施設だけでなく、各地域への情報伝達手段として長距離スピーカーの整備を進めているところでございます。

こうした中、平成31年度は、表にもございますように、禅定寺、立川、湯屋谷、奥山田等の地域へ携帯電話網を活用した長距離スピーカーの整備を推進してまいります。

続きまして、企画財政課所管分のご説明をさせていただきたいと存じます。

調書の5ページをごらんください。

第5次まちづくり総合計画改定事業といたしまして645万6,000円を計上しております。これは平成28年3月に策定いたしました宇治田原町第5次まちづくり総合計画の前期基本計画が平成31年度で満了いたしますことから、これまでの取り組みを総括し、今後の期間における新たなまちづくり施策を具体化する等の改定を行うものでございます。改定に当たりましては、調書にもございますように、住民アンケート調査

の実施や住民参画会議を開催予定いたしますとともに、まちづくり総合計画審議会での議論をいただく中で進めてまいりたいと考えております。

続きまして、調書の6ページをごらんください。

平成31年度町政運営の最重要3本柱の1つとして掲げます人口減少対策と移住定住対策の推進のうち、移住定住推進事業につきまして、まず本ページで全体的な総括表として掲載させていただいておるものでございます。表にございますように、ふるさと納税を含むシティプロモーションの仕掛け、空き家バンク等、空き家対策の受け皿づくり、移住者への支援制度など、移住定住に資する事業をパッケージで推進するものでございます。

なお、移住定住対策への具体的な取り組みを開始いたしました平成29年度以降、制度を活用した対象者ベースでは100人を超える方々が既に移住をされてきておるところでございます。

次に、個々の事業につきまして、その主なものをご説明させていただきます。

まず、調書の7ページ、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業といたしまして286万1,000円を計上いたしております。内容といたしましては、本町を訪れてもらい、その魅力に触れ、好きになってもらい、移住定住していただくという「うじたわらいく」の趣旨のもと、さらなるハートのまちシティプロモーションの推進や移住定住ポータルサイトの運営、さらには平成31年度には、本町と同じくハートのまちを標榜される沖縄県南城市への視察研修費用等についても予算計上いたしておるところでございます。

続きまして、調書の8ページ、ふるさと納税推進事業といたしまして2,499万6,000円を計上しております。本町へのふるさと納税につきましては、これまでの取り組みにより、返礼品も48事業者、210品目を数えるところとなり、寄附金額も年々増加しております。平成30年度におきましては、先般ご可決賜りました一般会計補正予算（第5号）にも計上させていただきましたように、最終的には4,000万円を超えるものと見込んでおります。予算内容といたしましては、協力事業者への返礼品費用、またポータルサイトの利用料等を計上いたしており、今後とも国からの通達等を踏まえる中、特産品の拡充等を推進し、財源の確保はもとより、ふるさと納税を通じた地域ブランド力の向上とまちの知名度アップや魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、調書の9ページ、空家等総合対策事業といたしまして612万

2,000円を計上しております。本町におきましては、平成29年度に策定しました空家等対策計画に基づき、法定協議会となる空家等対策協議会での協議のもと、空き家バンクをはじめ、町内の空き家等の適正な管理と利活用、さらには移住定住を促進するための総合的な取り組みを推進しております。平成31年度におきましても、平成30年度で整備を進めました移住希望者向けの短期間居住体験施設であるお試し住宅の運営や、管理不全空き家等の除却費用支援をはじめ、これまで実施してきました空き家等実態調査の情報整理、更新、さらには京都司法書士会や京都府宅地建物取引業協会さん等と連携したセミナー・相談会の継続開催などに努めてまいりたいと考えております。

以上で総務部所管に係ります歳入としての町税収入及び主要な事業の説明をさせていただいたところでございます。

なお、会計課、議会事務局にありましては、主要事項等を御説明申し上げる事項等はないところでございますので、よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。質疑のある方は、ページ数などを明確に指定をし簡潔に質問をお願いします。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

それでは、谷口整委員から質疑をお受けします。

○委員（谷口 整） おはようございます。

それでは、31年度予算案についてちょっと多項目にわたって質問をさせていただきたいと思います。

まず、予算書の10ページ、11ページ、歳入の町税の関係なんですけれども、先ほど説明がありましたように、町税約16億、昨年に比べて2,600万円アップということで、町の職員さん、100数十人おられますけれども、税住民課数人の職員さんが町の予算の4分の1の税を頑張って徴収をさせていただいているということで、改めて感謝を申し上げたいというふうに思っております。

そこで、徴収率についてお聞きをしたいと思うんですけれども、今年度の徴収率の見込みと、できれば過去3年ぐらいの、そんなに変わらんとするんですけれども、徴収率をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） まず、過去3年の徴収率でございますが、決算ベースなんですけれども、29年度で現年が99.36、滞繰で34.37、全体で97.82、

28年度は現年が99.22、滞繰が34.44、97.46、27年度が現年が99.16、滞繰が36.42、全体が97.14、26年が現年が99.01、滞繰が31.36、全体が96.55ということになっておりまして、30年度の見込みとしては、右肩上がりになっておりますので、最終的に98近くいくと見込んでおります。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 現年度で99.何%と、ほぼ100に近い数字を出していただいていますので安心はさせていただきました。先ほど申しましたように、数人の職員さんで頑張っているということについては感謝を申し上げたいというふうに思います。

次に、同じく今度は歳出のほうでいきますと、戸籍関係の部分になるのかなと思うんですが、それに関連して、1月1日現在の人口、たしか今年9,300人くらいやったと思うんですけれども、これも3年ぐらい前からどのようになっているか、1月1日現在の人口を改めてお聞きをしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 今ちょっと現在3月1日でも、議長、よろしいですか。

○委員（谷口 整） 結構です。同じ時点で。

○委員長（藤本英樹） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） すみません、3月1日現在で31年度が9,323、30年度が9,392、29年度が9,483、28年度が9,605、27年が9,735、26年が9,827でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 過去5年ほどの間に400人余りが減ってきているということなんで、この辺はまたちょっと後の質問にこの数字は活用させてもらいたいと思います。ありがとうございます。

次に、企画のほうでお聞きをしたいんですけれども、まず、予算編成概要の中で、5ページ、財政改革の取り組みということで、削減等総額2億7,500万という大きな削減をしているというふうに出ているんですけれども、これをもう少し詳しく説明をしていただきたいのと、これは31年度単年度だけのことなのか、毎年これだけの数字が出てくるのか、そのあたりもお聞きをしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 予算編成概要にあります5ページの財政改革の取り組みということで、削減等の総額ということで2億7,500万円を上げさせていただいています。この内訳につきましては、4つ内訳をつけさせていただいておりまして、まず一番上の分、事業の終了・廃止・統合、こちらの分で4,300万円ということで、こちらにつきましては事業が完全に終了したもの、例えば保育所の園庭の整備事業ですとか、田原学童の整備の部分で予算事業が完全になくなったもの、こちらの部分につきまして事業の終了・廃止ということで上げさせていただいております。

事業内容の精査・見直しということで1億6,700万円を上げさせていただいております。こちらにつきましては、1つの事業でなく、ある事業の積み上げによるものでございまして、予算の要求時点で減額要求されたものですとか、予算査定の中で減額をしたもの、また事業費が減少しているもの等を上げさせていただいております。主な大きな事業といたしましては、町道の新設改良事業ですとか、奥山田のふれあい広場の公園の整備事業ですとか、学校施設の環境整備事業、あと調理場の環境整備事業等が主な事業になっております。

また、施設運営経費の削減ということで、こちらにつきましては、小学校の修繕経費等の見直しで1,500万円を上げさせていただいております。

あと、各種事務経費の削減ということで、今年度につきましては、経常経費の10%カットというのを予算編成の中で謳っておりました。需要費なりを見直す中で約5,000万円の削減ということで上げさせていただいております。

なお、この総額につきましては、30年度と31年度の予算の対比でこの額ということで上げさせていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今の説明はもうひとつようわからんへんのですね。この説明聞いてほかの委員さん、理解されましたでしょうかね。事業の終了、事業内容の精査・見直し、何かこれも去年の予算に上がったんやけれども、今年は上がってない。施設運営経費の削減、各種事務経費の削減5,000万円、5%カット、これは何となくわかりますけれども、この上の3つのうち上2つですね。約2億、これって削減と言えるんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） すみません、従来からこの財政改革の取り組みということで事業の廃止・終了に伴う部分、こちらの制度的な部分につきましてもこの中で額とし

ては上げさせていただいております。

2番目の事業内容の精査・見直しにつきましては、事業費が落ちた分、当然ありますし、その事業の中には予算の査定なり事業の見直しの中で削減をされた額も入っておりますので、こういう額の記載という形になっております。

○委員（谷口 整） 去年、今年と大型のプロジェクト事業が動きかけて、非常にお金が必要、また基金もだんだんと底をついてくる、そのような状況の中で、去年の予算に上がっていたのを今年はなくなりましたから削減ですという発想で財政運営をされるというのは、これはどうなんかなど。そこはちょっと認識が甘いと思うんですけどね。やっぱりこれ、今も言いましたように非常に大きな経費、これから金かかる中でちょっとこのあたり財政改革についてはもう少しきっちりやってもらわんと、これでは住民への説明責任、果たせへんやろうと思うんですよ。このあたりはまた別途、改めて議論させてもらいたいと思いますけれども、そういう財政運営の認識を私は甘いということは指摘しておきます。それ以上は申しませんがちょっとここは考えてもらわなあかんのちがうかなというふうに最初にこれ見て思いました。

次に、国際交流、これについてお聞きをしたいと思います。先ほど平成30年に学識経験者等の中で提言をいただいて云々という説明があったんですが、この中に英語圏との相互交流云々というのが出てくるんですけども、これ英語圏との国際交流を視野に入れて動きかけたのは何年からでしたか。

○委員長（藤本英樹） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 英語圏との交流ということで、ご指摘等、常任委員会等でいただいたのは、私の記憶では平成26年ごろからの話になろうかと思います。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そうですね。もうかれこれ4年、5年になるわけですね。私も手持ちの持っている範囲で資料を調べてみますと、28年のこの主要事項の調書にも載っておりました。毎年英語圏との云々ということが出てきて、去年出てきた提言の内容がこれ。といいますのも、鶏が先か卵が先かの議論になるんですが、英語圏の国を対象に交流をするについて、担い手育成に今年度取り組むという書きぶりにしてあるんですが、その担い手、若い人たちに英語圏の国、英語に興味を持ってもらうことも大事ですけども、やはり国際交流をやっていこうとすれば、どこかの国のどこかの町とやっぱり友好都市というんですかね、何かそういうようなことをやる中で、お互いに相互交流をや

っていくほうがより中身が充実していくんと違うかなと思うんですよ。もう5年も6年も英語圏と交流やります、やります言うて、ちょっとそのあたりのスピードも手ぬるいと思うんですけれども、そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 委員ご指摘のとおり、これまでの間、本町といたしましても京都府の国際課でありますとか、国際交流協会等々、そういった国際交流関係機関と十分協議なり研究のほうをしまいたところですけども、なかなかそういった今委員ご指摘いただいたような英語圏との交流というのが実際のところ、具体的なそういった施策が見えてこなかったということもございます。

そういった中で、今年度、平成30年度に国際交流の検討会を実施しまして、その中で国際交流に明るい方も委員としてお迎えして、検討をさせていただいたところがございます。確かにおっしゃるとおり、時間的にはペースとしてはかなりローペースであるというのは認識しているところがございます。つきましては、平成31年度につきましては、国内でのイングリッシュキャンプ等をする中で、並行して今後も英語圏との交流ができますように、関係機関、もう一度洗い出しをする中で協議をして検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○委員（谷口 整） それ以上申しませんが、やっぱりそこらはもう少しスピード感持ってやらんことには、5年経ってできん。ほな5年先にもまた同じこと言わんなような気がしますんで、スピード感持ってやっていただきたいということと、あわせて、庁舎建設に絡んで、これは庁舎建設はまた部局違うと思うんですが、公共施設の跡地利用、これはここでよかったんですかね、検討。これについても本来庁舎の建設と跡地はセットで計画を上げるべきという考え方もあると思うんですが、ここはできてから跡地をどうするかということで考えておられるようですが、これももう2年も3年も公共施設の跡地の検討委員会、いろいろ検討されていて、まだ方向性すら見えてない。このあたりも今のこの国際交流の話と一緒に、あまりにもスピード感がないんで、このあたりをしっかりとスピード感持ってやっていただきたいということは申し上げておきます。

次に、主要事項の5ページ、第5次総合計画の改定事業、これ先ほどありましたように、31年度で基本計画が切れる。だから、32年から新しい計画がスタートすることなんですけれども、この中でいろいろ見直しをされる将来人口、これは今回の見直しでどういうふうに見直しをされるんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 現在のまちづくり総計の中ですけれども、目標人口が平成52年、2040年に1万人ということで目標を掲げさせていただいております。実際、先ほども税住民課のほうから人口の減少のところが報告がありましたけれども、このあたりの数値を受けまして、この総計の改定の中で、委員会の中で議論をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） まだ今後の議論なんで、恐らく答弁はそういうことだろうなと思ってましたけれども、今までやはり2040年に人口1万人という人口フレームでずっといろんな計画なり、また予算なり事業が進んできたわけですね。だから、それを見直しをされるというのは、これ減らすという見直しでされると、ちょっと今までの計画も整合がとれんようになってくると思うんで、むしろ逆に人口を増やすために移住定住、少子化対策、いろいろ取り組んでおられるんですけども、このあたりをやはりもう少し一元化して、例えば少子化対策、福祉のほうで取り組まれている、移住定住は総務のほうでやられている。だから、そういう人口を増やすためのプロジェクト、多分庁内の会議もあるんでしょうが、次にそういう窓口、課というのがええんか、係がええんか知りませんが、人を増やすためのプロジェクトを立ち上げるべきだというふうに思うんですけども、このあたりはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 谷口委員ご指摘の点、非常に重要なポイントというように認識もしてございます。確かに現に例えば少子化対策プロジェクトですとか、町のイメージアップを図るためのプロジェクト、いろいろございますが、そういうものを所管できるような部署ができることが理想ではございますが、庁舎の建築等もございます。そういうものもあわせて、私どもの組織のあり方も引き続き検討していきたいというように考えておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今確かに庁舎という大きなプロジェクトがありますんで、新年度、31年度はそこに集中してやっていただいたらいいんですが、先ほど申しましたように、2040年の1万人をキープしようとするならば、次、箱物のプロジェクトが終わったときに、また例えばその課を残して、そういう人口増のプロジェクトの課をつくるとか、そのあたりも頭に入れて取り組んでいただきたいなというふうに、これは私の意見として申し上げておきます。

次に、9ページ、空き家対策、これ先般の補正予算のときやったかな、総務の委員会やったかちょっと失念しましたけれども、にも申しましたけれども、お試し住宅、非常にいい条件のところ、場所も含めていいものが建っていて、これに入られた方が次、そこに定住されるかというのは、あまりにも良過ぎるんで、ちょっと疑問というか、どうなんやろなという思いで質問させてもらいましたように、今登録物件が4件あるということですので、できればその4件も恐らく状態はいい部分だと思われまして、そのあたりを町のほうでお試し住宅ならぬ、町の借り上げ物件、それを貸すと。それに住んでいただくというような方向での検討はできないんでしょうか、改めてお聞きをしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 今現在、バンクのほうの登録には4件ございまして、そのうち1件が近々ちょっと商談中ということで、今実質残るところは3件というような状況でございます。そのうち2件につきましては売却希望をされるという物件でございますので、賃貸としては残り1件という形になります。また、今現在もそのバンクの掘り起こしに向けて、鋭意事業も進めておるところでございますが、そういう所有者さんとの意向の関係もありますので、そのバンクに登録している部分をお試し住宅として改修して貸し出すという部分についてはまた研究をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに登録物件4件とはいえ、今言われたように、売却希望もあれば、賃貸を希望されている方もあるんで、一概に言えへんと思うんですけども、やはりそれなりに条件が整うような部分があれば、お試し住宅と同じようなやり方で、1人でもこちらに定住していただくということは考えるべきかなというふうに思うんです。このあたりも意見として申し上げておきます。

とりあえず以上で終わりたいと思います。もし後で何か気が付くことがあれば、また手を挙げるかもしれませんが、よろしく願いをいたします。

○委員長（藤本英樹） 次に、浅田委員、お願いします。

○委員（浅田晃弘） それでは、簡潔明瞭にやっていきたいと思います。歳入についてということで、議員になってから以前から気になっていたんですけども、主要事項調査の補助制度名にある未来戦略一括交付金、これは府の補助金であると思うんですけども、どのような補助制度であるのか教えていただけますか。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 今ご質問いただきました京都府の未来戦略一括交付金につきましては、京都府の交付金制度でございまして、地方分権にふさわしい自立した市町村の未来づくりを推進するために、市町村等が戦略的、また主体的に行う自立的なプロジェクトの取り組みを支援する制度でございまして、当初予算では3,900万円の歳入のほうを計上させていただいているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 主要事項調査には、この未来戦略一括交付金関連事業がざっと見たら6事業記載されているんですけども、特に主要事項の61ページの高校生通学費補助金が大きいで、例に挙げますと予算書のほうの70ページですね。この中の育英費の中の1つの事業であると思うんですけども、国府支出金に1,500万円が上がっています。この未来戦略一括交付金に該当すると認識してよろしいんでしょうかね。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 未来戦略一括交付金につきましては、交付の対象事業費のほうから特定財源を控除した額のおおむね2分の1ということになっておりますから、ご指摘のとおり、高校生通学費補助につきましては、事業費3,049万3,000円のうち、この交付金1,500万円を充当しているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） ありがたい補助金制度であると思います。町はこの交付金を得るためにどのような努力をしておられるのかお聞きしたいなと思います。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 京都府のほうでは、この交付金の交付に当たりまして、市町村が重点的に実施する独自の事業を軸として、少子高齢化ですとか、地域産業の育成ですとか、町の安心・安全等のプロジェクトの構成事業に対して交付をされることとなっております。本町では交付の対象事業と関連事業をうまく組み合わせる中で、町の活力プロジェクトを含む5つのプロジェクトのほうを構成をいたしまして、戦略的、主体的な、自立的な取り組みとなるよう交付申請を行っておりまして、少しでも多くの交付金が京都府からいただけるよう要望をしているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 今後ともさらに補助金を得るために、各種その他にもいろいろ国・府あると思いますので、熟知していただいて、申請等頑張ってくださいと思います。

この質問についてはこれで終わります。

その次、もう1点、情報伝達システム整備事業についてお聞きしたいと思います。主要事項の2ページに当たると思っています。この中で、整備予定地域として禅定寺、立川、湯屋谷、奥山田等とございますけれども、何基設置されるのか、また、等とはどこを指しておられるのかちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（藤本英樹） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 整備を予定しようとしている地域でございますけれども、本年度、平成30年度整備が完了いたしました設備につきまして試験放送をしました結果、ご質問の地域も含めまして、音達が困難であるエリアを31年度に整備してまいりたいというふうに考えております。この等でございますけれども、例えば南でありますとか、新庁舎とか、そのあたりで十分試験放送の結果を踏まえて考えていきたいと思っております。

また、平成31年度では10基のスピーカーを音達状況の把握を十分に行いまして、追加整備すべきスピーカーの精査を行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 十分精査して、整備していただきたいと思います。一般質問でも質問させていただきましたけれども、湯屋谷の防災・減災対策をお願いしておりましたけれども、防災上危険な地区ほど情報システムが頼りでございます。よりよく活用できるような取り組みは試案として持っておられますでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 委員ご指摘のとおりでございます。土砂災害警戒区域など、特に注意の必要な地域への情報伝達は迅速さが要求される場所というふうに考えております。平成31年度に予定しております防災用長距離スピーカーを整備することによりまして、これまでやってきました車両広報に比べまして、格段に迅速、またきめ細かな情報伝達が行えるものであるというふうに考えております。そのためにもできる限り迅速に整備を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 今言われました細かな情報伝達が行えるものと考えているということですので、それに大いに期待して、地区の住民の皆様、防災対策に敏感になっておら

れます。今後よろしくお願ひしたいと思ひます。これは要望にかえておきます。

○委員長（藤本英樹） 次に、谷口重和委員。

○委員（谷口重和） それでは、私は調書を重点的にお聞きしたいと思ひます。

まず1ページ、これは相当、十数年ですか、20年は経つんですか、雲南省との交流。これは12万6,000円また計上されてますけれども、この際、お茶の交流はこの程度でもうとどめて、やはり英語圏のほうを重点にするほうが将来のためにも、宇治田原のためにもいいのではないか。というのは、先ほども谷口委員のほうからありましたけれども、平成26年ですね、英語圏やいやい言い出してね。何も進展してない、事実。これなんてもう宇治田原単独で、アメリカのフロリダとかもう決めて、ハワイとか、近くやったらありますね。アメリカ圏やったらグアム、サイパン、そこ1本絞ってやってみたらどうですか。まず廻りますけれども、雲南、去年も視察に行く、行かんの云々がありましたけれども、結局それも潰れた。雲南のほうはどんな考えで今日まで宇治田原町と付き合いしてますか、それをちょっと聞きたいと思ひます。

○委員長（藤本英樹） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 中国雲南省との交流でございますけれども、こちらにつきましては、中国のほうは茶発祥の地、また本町につきましては緑茶発祥の地というお茶を通じた関係がございましたので、そういったお茶を通じた交流を平成16年に本町から調査団を派遣しまして以来、中国雲南省からの留学生の受け入れとか、お茶の交換、ふるさとまつりのイベント等ですずっとこの間、交流を行ってきたところでございまして、そういった今までの蓄積した交流も非常に大事なのかなと、重要なのかなというふうな考えのもとに現在まで続けてきたところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） あまり突っ込んで言うとまた批判されますんで、雲南はこの程度にとどめます。それもまた継続するならよろしいですけれども、やはり英語圏のほうでひとつ積極的に進めるというよりも、もう計画の中に入れて予算も組んでもらわないと、これやったらまたずるずるさっきの話ですけれども、また3年、5年、10年先になるかもわからへん。これは強くお願ひをしておきます。

次に、2ページ、情報伝達、この長距離スピーカー、いろいろ私どもも視察させてもらって、話も聞き、相当な風でも雨でも聞こえるようなことも聞きましたけれども、最近、この前も一般質問で言いましたけれども、ドローンのちょっと勉強しまして、ドローンでスピーカーをつけて、飛ばして情報伝達する。それもできないこともない。できる可

能性があるんです。現にそういうものもできているはずです。私の知っている範囲で。それも1つやっぱり研究してもらって、5,000万、1億かかるわけではないんです。100万程度でできると思います。1基ね。それならどんな僻地であろうと、極端な話、このごろそれも私、以前から言いましたけれども、ゲリラ豪雨、局部的にどかっと降るやつあります。そういうのは宇治田原町でも、銘城台で雨降ってなくても、奥山田でどかっと降る場合もある。そういうときは局地でドローンを飛ばすと、そこだけ重点的にそういう情報伝達できるんで、それもやっぱり研究してもらって、研究する余地はあると思います。これがいいなと思ったら、もうすぐ次年度に予算化して、どんどん繰り入れてもらってやってもらわないと。ドローン、その研究する云々はどうか。

○委員長（藤本英樹） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 委員ご指摘のとおり、情報伝達システムにつきましては、日々新技術の開発が進んでいるのは承知しているところでございます。ドローンのスピーカーを搭載しての、そういった取り組み等も研究なり検討、ほかの市町村、自治体で取り組まれているところで研究をさせていただくなり、そういったことも含めて今後十分検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの谷口重和委員のご質問に私のほうからお答えしたいんですけれども、これについてはもう松本議員のほうからもドローンの一般質問もいただいている経過の中で、今現在京都府の中にドローン協会がございまして、その中で今ちよっといろんなどんな形でできるかどうか、そういった点についても今担当のほうで勉強に行かせておりますので、いろんな今使い道が出ておりますので、災害時における現場の状況あるいはまた今、その以前に情報伝達、こういったことも非常に大事ななと思っておりますので、ちょっと早急にどんな内容かというのを既に行っておりますので、その辺についてはまた議会のほうともドローンの話も今後早急に進めていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） この件も積極的に取り組んでもらうように、これはお願いしておきます。

次に、調書の5ページ、これは第5次総計ですけれども、私もいつも強気で人生生きてきまして、今もその気持ちでおります。でも、人口が1万、2040年目指すと。この際、消極的ではないですけれども、現実をとらまえて、また8,000とか、

9,000とか、ちょっと修正したらどうですか。というのは、人口だけは1万目指す。子どもは減ってくる。だから小中一貫で一体型でやる。これは何もこんなのはもう整合性とれへん。これは議員皆同じ考えやと思います。やはり謳い文句は別にどんだけ謳っても構へん。人口100万目指しても構へん。現実を考えたら、それは着実に、住民に不安も与えないようにやっぱり考えてもらってやってもらわんと、行政は。1万人人口目指す。目指したらよろしいけれども、現実はこの構想を見て、計画見て、何の根拠もあらへん。漫画にも描けへん。私に言わすとですよ。やはりよう考えて住民引っ張っていつてもらわんと、町長、どうですか。

○委員長（藤本英樹） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 谷口委員がおっしゃることも十分に僕もそういう思いもやっぱり心の中にあるわけでございますけれども、まちづくりはやっぱり上を向いていくと。下を向いていっては僕自身はやっぱりだめだという、そういう思いは持っております。仮に人口の目標を8,000人なり7,000人弱ぐらい、予想では7,000人台になるんじゃないかと。それを目標にしてしまいますと、職員みんなが努力するのに、目標を達成したところにまだいるという、そういう甘えが生じないようにという気持ちもございますし、現状、緑苑坂等でもよそからたくさんの方が今入ってきていただいております。状況も結構現実的にもあるんですけれども、そういった中で、今後のまちづくり、新名神できる、山手線も一部は今事業化もしていただいている、そういった中で新市街地の整備をやっていく。また城陽のほうでは新都市としてアウトレット等もできる。そういう雇用の場所も近隣にもたくさんこれからできていく中で、ベッドタウン的な町もイメージでは考えられる部分かなと。15分、20分の通勤圏であれば。そういうところ、期待の部分もやっぱり持っている部分があるんですけれども、今回の前期の計画は終わるということで、見直しのときには十分にその辺を、ただぼんと目標を立てるんじゃなくて、今おっしゃっていただいたことも十分加味しながら、一体現実的にどの辺が一番正当なのか、この辺やっぱり検討させてほしいと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） そのとおりです。ですから、今から工業団地も必要、でも、人増やそうと思ったらやはりベッドタウン。ベッドタウンばかりだと税金も上がらへんし、税収もないけれども、やはり人を増やす、それが目的やったらベッドタウン。ベッドタウン今から、もう公に宇治田原町はこういう住みよい町、ベッドタウン作りますというの

を打ち出して。インターができて、私が住んでいる地域なら南地域、そこら辺でくくられている第一種の住宅地も地域いっぱいあります。そこはもう開発してくれと、住宅地に。それなりのまた業者にも声かけてもらって、やっぱり今からもう唾つけて動いていかんと、こんな計画、こんな計画では何も進まないと思いますよ。それならそれで、そういう形が絵にできていたら、それは住民もやはり安心して、2040年で1万人に人口が、これは可能性あるんやなというのは納得してくれます。今やったら何も満足どころか納得もできへん。もう住民5,000人ぐらいに聞いたかて、もう半数以上そういう答えになると思いますよ、今の段階では。

そやからちょっと話しましたけれども、あまり言うとかちらの人が喜ぶんであまり言いませんけれども、そんなもの一体型と何もこれ均整とれへん。それを言いたいわけや。それならそれで、積極型でいくんやったら、小学校もっと大きくします。子ども来てくれ言うて、どんどんやったらよろしい。消極的にやっているわ、こっちはまた積極的に、全然それも比例せえへん。ということです。あまり言うとかち誰か喜ぶんで、これはこの程度にとどめます。

これもやはり最終的に第5次総計は、今一生懸命職員さん頑張っているけれども、もっとノルマかけなあかん、一人一人に。それだけは申しておきます。

6ページの移住定住ですね。これ、下のほうに受け皿づくり、空き家バンク等々で司法書士会の連携とありますけれども、これは新規。これ司法書士との連携というのはどのような連携をとっていくのか、ちょっとこれだけ説明してください。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 京都府司法書士会との連携ということで、2月に空き家セミナーを実施をさせていただいたときに、司法書士会のほうに来ていただいて、相続の問題とか登記問題等の関係でご講演をいただいたところでございます。我々空き家問題を取り組む中で、空き家バンクの登録物件が伸びないという話があったのですが、特に相続問題等でバンクに協力をしていただけないという物件が多うございます。そういうものに対しまして、町のほうが司法書士会と協定を結ばさせていただきまして、そういう相談等がありましたら、司法書士会のほうにつないで、そちらのほうで相談をしていく橋渡しのものほうを考えておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） これまた突っ込んだ話は、また次にさせていただきますけれども、次に、7ページ、移住定住、これはさっきも説明ありましたが、あまりにも受け入

れが少ない。これ増やそうと思ったら、もっといろいろ考えてもらって、今も考えてもらってますけれども。次9ページにいきます。先ほどの説明で、南城市への視察というのを聞きましたけれども……

○委員長（藤本英樹） それは7ページです。南城市の視察は。

○委員（谷口重和） 7ページ。戻ってもらって。さっきちょっとそんな声を聞きましたけれども、もうちょっとそれ詳しい説明願いますか。南城市への視察とか云々ありましたけれども。さっき課長のほうからありましたよね。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） ハートのまちPR自治体との連携ということで、今年度55万円の予算を見ておるところでございますが、こちらにつきましては、昨年南城市のほうはこちらのほうにハートのまちつながりということで視察に来ていただいていた。今回につきましては、こちら南城市のほうに視察研修に行く費用として旅費等を計上させていただいているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） その内容といいますと、視察の。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 8月10日がハートの日ということでございます。南城市のほうでも8月10日にいろいろイベント等もされているというふうに聞いております。こちらにつきましては、そういった事業を参考にさせていただくということで、今のところハートの日の事業ですとか、そういうものを視察研修として見させていただこうということで考えているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。その視察というのは、行政だけで単独でとりあえず行くのか、そこはやはり商業関係、工業関係、宇治田原の特産品を扱っているような生産とか、バイヤー、売ってはるところとか、それも関連して、1つの一団でいくのか、今のところはどういう関係でいくのか、計画してはるのか、ちょっとそこだけ聞きたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの谷口委員のご質問でございますけれども、最終的にはやっぱり全国のハートのまちと掲げられている町と一緒にあって、そしてやっぱりサミットを起こすぐらいの勢いでいきたいなど。そういう中で沖縄県南城市、前にもご報告

させていただきましたけれども、たまたま4つの町が合併されて、ハートの形になったということで、合併当時からハートのまちということで売っておられて、これが本町もハートのまちということで、去年の10月にお見えになったということで、いい関係を作るということで、町長のほうからも南城市の市長さんに親書を送っていて、そして、向こうも快く来ていただいて、その中で先ほどありました8月10日がハートということで、沖縄県の南城市がイベントをされている日ということをお聞きしましたので、平和のハトという、ハート、その日が多分イベントの日だろうということで、寄せていただいて、その中で一緒にこれからどんなことができるかなというように検討していきたいということで、この8月の予定では、一応今現在町の内部では理事者、また担当のほうと、それから議会のほうにも代表でお願いしたいかな、このように思っておるところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。そういうのにはクレームはつけませんけれども、今年、8月というのは私の誕生日で、南城市へ個人的に行こうと思ってました。でも、そちらの理事者が行くのはそれでよろしいけれども、私が考えるのは、今年を1つの充実したものにしようと思ったら、まだ時間もあるんで、先に誰かが行って、コンタクトとって、そうして8月10日に一団で行くようにしておいたら、もう1年これで助かるわけです。でも、理事者が今年行って、これから仲よくしましょう、いろいろしましょう言うといったら、次の年に行かんとならん。1年助かるというか、直接一団で行こうと思ったら、先にちょっと誰か行かせておいて、話ができなかったらしようがない。できたら、もうそのとき今年行ったら、それで一団で行って、交流もとれるし、また文化から何から産業から全部できますやん。それを言いたいだけで、これは検討してください。300何万予算見ているやつはもっと行ける。行くなら。

もう一つあります。時間、大丈夫ですか。8ページ、ふるさと納税。これは皆さんの努力のおかげで4,000万ですね。これはもう5,000万が近づいてきた。これ今回1つの業者であると思いますけれども、農林大臣、表彰を受けられて、地名とお茶の名前つけてもらって、これはもう言うてもよろしいね。大導寺、禅定寺ね。すばらしいお茶を販売してはるようになったと。ティーバッグでね。これなんてもう、金の卵や、ふるさと納税に使うの。これは使うようなことはできませんか、できますか。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 今おっしゃっていただきました分のお茶につきましてです

けれども、通常の缶入りのお茶等ではそういうものが今ふるさと納税の返礼品の中にラインナップはされております。ただ、この間発表されましたティーバッグの部分については、まだその反映とさせていただいてないところがございますので、今年度特産品の拡充をする中で、そのあたりも考えていきたいというふうに考えているところがございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） こんなん考えるどころか、お願いに行ったらよろしいねん。もうぜひともこんな入れて、これこそ金の卵や。1億も夢でないと思います。やはりそういう目玉の商品作っていったら、全国探してもほかにはあらへんもん。これはもう積極的にやってください。それだけお願いしたい。

時間あまりとったら、また言われますんで、次、最終9ページ、これさっきの続きですけれども、少ない空き家と今。応募に来て、今空いてませんか、今お試し、6カ月最長でできました。そこへ入ってもらって、これもいわゆる今日まで大分意見というか発言しましたけれども、あそこ気に入って入ってもらって、次行け。その家はもう住みにくい、やめやとなったら、その人はもう二度と宇治田原へ入ってこない。だから、あそこで仮にもうちょっと居たいと言わはったら、それもちょっと猶予期間考えてもらって、6カ月で切らんと。というのは、何遍もこれも言うた。あまりにも良過ぎた。良過ぎるのは悪いとは言わない。でも、良過ぎたそこへ入っておいて、次ここやと言われたら、それは誰でも人間移りたくない筈ですよ。やっぱり10件ぐらいは必要や、それも言いました。今あと3件ですか。

一つの考えとして、貸したくない人の話聞いたら、立派な家いっぱいあります、空き家で。大阪にいる人、京都にいる人。立派な家で貸したくない。それは汚れるから、それもあります。ところが、仏壇問題。それと、両親、年寄り全部亡くなっている、それはまた問題外ですけれども、まだ特養に入っている人とか、そういう人がおられると、もちろん世話できへんから大阪にいる人が大阪へ来なさい言うて、そういう人もおられる。ところが、やっぱりあと死にはったとき、そういうときに問題が出てくるんです。やっぱり仏壇とかは、私に言わすと、どこか町が倉庫なり建物借りて、そこへ預かるような形でも持っていかなとやね。いやいや、でなかったら、仏壇があるために貸せへん言うて。聞かはったらよろしい。ありますよ。それを解決する。そうしたら、やはり貸してくれる家出てきますよ。またそれも話長くなるんで。

最終的に、ここにあります危険空き家等の除去支援、法に基づく管理不全空家等の除

去費用の一部を支援。これ支援とはどの範囲までの支援に入るのか、それだけちょっと聞いておきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） この不良住宅につきましては、不良住宅に認定された部分につきまして補助金を最大80万円こちらのほうで補助をさせていただくものでございます。それ以上の費用がかかりましても、一応補助の最大額としては80万円で、それで4件分のほうを費用として今回計上をさせていただいているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 最後に、一番下の空き家所有者等を対象としたセミナー・相談会の継続、これ今何回年間大体セミナーをやっておられますか。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 平成29年度に1回実施をさせていただきまして、平成30年度も1回ということで、合計これまで2回実施をさせていただいているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） これ何名ぐらい合計来はりましたか。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 29年度につきましては約20名弱、30年度につきましては約30名を超えるような状況でございました。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） それはありがたいことで、1回ではやはり行けない人もあるらしいです、小耳にしますと。やはり年に最低、それは忙しいから難しいと思いますけれども、3回ぐらいは、できたら春夏秋冬4回ぐらいしてもらったら、やはりもうちょっと拡充するのかなと思うんですけれども、その点どうですか。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 空き家セミナー・相談会につきましては1回で見ているところなんですけれども、それ以外に京都府が主催します田舎暮らしの相談会ですとか、移住コンシェルジュ等も通じました相談等を随時行っているところでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） これ最後にお願いですけれども、新庁舎ができます。やはりこうい

うことは、それは1階になるのか2階になるのか知らんけれども、企画財政に相談に来なさいとか、それをやめて、やはり1階の最初の窓口でそういうコーナーをやっぱり作ってもらいたい。これはぜひともお願いしたい。それだけです。以上です。終わります。

○委員長（藤本英樹） 次、松本委員、お願いします。

○委員（松本健治） もう3人で大分出ているんですが、かぶっている分もあるんですが、ちょっと調整しながらやりたいと思います。

まず、第5次総計の関係なんですけれども、私は実はこの審議会の委員だったので、ちょっと言いにくい部分もあるんですが、1万人の話、実はこれも確かに議論になりまして、双方のご意見もわかるんですが、私は、町長がおっしゃったこれからの宇治田原を見た中において、道の関係、それと新庁舎含めて新市街地の関係もあって、やはり言われているあれから言うたら7,000台とか8,000ぐらいという話もあったんですが、やはりこういう状況からすると、1万というのは目標、1つの単位として重要な大きさだというようなことから、審議会のときの最終場面ではそういう意味から設定をされた。目標というんですか、そういう内容だったというふうに思います。

ただ、こういう目標を掲げるだけではなくて、やはりその道筋というのがもうちょっとはっきりすべきだったなという、それ以降もですね。そういうことだと思います。例えば工場もそうでしょうし、農用地、それから住宅の関係、以外の施設含めて、やっぱりそういうような関係がもう少し道筋を立てて、それにどうワークしていくか、そういうのがちょっと非常に弱い。その後そういう感じがします。ただ、目標としてこういう設定をすることは、ある意味において僕は大事なことだなという考え方は今も変わっておりません。

その中で申し上げておきたいのは、1つは後のこういう庁舎の跡地の活用だとか、いろんな公共のそういう用地の活用という意味で、やはりもう少しこれだけ、ちょっと私も最初に一般質問で申し上げたのはこれだったんですね。こういうのも言いました。この場所そのものもやはり早う考えてほしいなということで、内容も含めてちょっとご検討したいというようなことも含めて申し上げたつもりだったんですが、やはり先般も馬場委員からもそういう質問もありましたし、それから、去年の時点でもこの内容については予算の委員会で申し上げたことでもありますし、何とかもう少しつながる動きをしてほしいなと。もうやっぱりだいぶ経ち過ぎているという感じがします。だから、その点をこういう第5次総計との絡みも含めてやっていかないと、こういう表現はいいかどうか知らんけれども、やっぱり当局の怠慢というふうに言われてもしようがないん

じゃないかなというふうに思います。ここまで来るとですよ。

ですから、もうできるだけこのセクションが組織立って、いつまでを目途に明確にしていこうかというようなことが我々も住民もわからない。余計そんな思いを強く感じるわけです。ですから、もう少しやはりそういうことを明示できるようにしてほしいな。いつも同じような回答を示されておるということで、これについてはもうお聞きしても同じような内容になるかとは思いますが、やはりそういうところがどうやって、いつまでにということをある程度もうはっきりすべきだろうというふうに思います。もうそういう不退転の気持ちでやってほしいなというふうに思ってます。何かありましたら、これちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの松本委員のご質問でございますけれども、この件についてはもう以前からおっしゃっているとおり、特にこの役場も昭和34年に建てて以来、この荒木の住民の方に大変お近くでお世話になった経過がある中で、やっぱりこの跡が心配やというようなお声も最初からお聞きはしているのが現状でございます。

そういった中で、先ほどからも出ておりますけれども、やはりこの跡地についてはそういういろんな重要な部分と、いろんな要素があるには違いはないんです。ただ、おっしゃるように、やはりスピーディにやっていくということが大事かと思しますので、今現在庁舎の中でいろんな検討会をしているところでございますけれども、そういった中で早く方向として内部で整理すると同時に、議会のほうにもご報告と、またご相談申し上げながら、早急に進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） ご答弁頂戴したわけですが、そうなるのかなと思いますが、ちょっとその辺ぜひもう早急に何とか詰めていくような動きを、それこそトップセールスで町長はじめ動いていただくというぐらいのつもりでももちろんやらないと、やっていただいていると思っておりますけれども、なかなか進まないな。

ちょっとさっきの関係で忘れてたんですが、神奈川県の中井町でも、それから、この間行った竜王のところもそうなんですけれども、やっぱり高速道路はこういうできるということは、どれだけ大きいかということをおもひかに見て、また訪問してみえた方に、議員にお聞きして感じてますんで、ただ時間がかかるということなんで、その間をどうするかという動きだけは第5次総計の絡みですが、ぜひお願いしておきたいとい

うふうに思います。

それから、すみません、ころっと変わりました、ドライブレコーダーの関係なんです。先般、総建のほうの私、傍聴させていただいて、公用車の事故があったという話で、これは今回の議案の中にも報告で出ておりましたけれども、7月9日、それから8月23日に2件、1つは人身絡みの事故等がありました。非常に結果、これぐらいで済んだというような感じで、その点は良かったんですが、実はこれも去年の3月の予算委員会で私も申し上げてましたけれども、ドライブレコーダーを、今最近はおおり運転だとか、ああいうのでよう話題に乗ってますけれども、安全管理をするためのものなんですね、1つは。だから、もう少しグレードの高いやつを設置したらどうやという話をしたけれども、1年目の設置したやつを2年目に設置する場合、同じ管理ができるんで、ちょっと前のやつと同じやつを設置すると、こういう話やった。比較的どちらかというと案外簡単なやつですね。グレードは中ぐらいのやつやったと思います。だから、できるだけ安全管理につなげるというようなことから、去年のここには議事録持っているんですけども、できるだけそういうものも含めて、やっぱり一度研究をしてくれというような話をこちらからしたんです。ただ、その答弁はもう最後の意見で言いましたんで、聞いてませんけれども、本当にどのような形で、こういう事故防止のための働きにつなげておられたのか。それと、この間のやつについても音声が残っているはずなんです。それはいろいろ保険会社とのやりとりで、それも検証されたというふうに思いますけれども、そういうときに乗っている人が安全運転管理の中で、当局のほうから指導されて、実質ああいうものがどんなふうに、同乗者が、こっちが危ないからちょっと止まれとか、そんな話が出るぐらいになっているのかどうか。そういう安全管理にちゃんとつなげるのかどうかですね。その辺をちょっとお聞きしたい。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 先般の議案に対しますドライブレコーダーの部分でございますが、公用車の安全管理ということで、内容につきましては、ドライブレコーダーの画像を確認させていただいております。ちょうど右から来る車に対しての事故でございます。同乗者につきましては、その右側については確認はできてなかったというところでございます。

○委員長（藤本英樹） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 補足説明させていただきたいと思います。

その当時の事故状況が写りました。また音声も入っております。データを確認してご

ございます。今矢野課長申し上げましたように、右方向からの衝突でございましたので、運転手はああという声が入っているんですが、助手席の職員の声は、そのデータを見る限り入っておりませんでした。もちろん確認いたしましたですが、右側でもあるので、助手席側からの右側確認まではしていなかったという状況がわかったというような現状でございます。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） いや、だから、それで例えば去年、私、申し上げたのは、こういう安全運転、交通安全にどんなふうに使っていくのか、使えるのか研究してほしいという話もしているんですよ。だから、そういうことを実質されたのかどうか。このドライブレコーダー付けただけじゃ、ただ単にそれだけじゃ意味がないわけですよ。だから、そういうようにつなげている、そういう交通安全の指導をしているか、管理しているかという、そういうことも含めて聞いているんですけれども、私は。

○委員長（藤本英樹） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） ただいまのご質問でございますが、確かにおっしゃいますように、そのデータを相手様との過失割合を定めるためだけに活用しているのではなく、そういうものも含めまして、町のほうでもしっかり活用し、事故を起こした者に対する指導もきっちりさせていただいているつもりでございます。

先般も副町長のほうからも議案の中での発言があったかと思いますが、町のほうにおきましても、この案件にかかわります、ちょっと最近事故案件も多いことから、1年間接触等も含めまして、事故を起こした者全てを集めまして、こういうビデオ等の映像による注意喚起、また副町長自らの訓示と申しますか、指導、そしてまたそれぞれの反省文と申しますか、そういうところまで書かせていただくかなりのトータル的な指導もしてございます。それは今の総務課主管でさせていただいておりますし、また、公用車を所管しております企画財政課のほうでは保険会社等ともタイアップいたしまして、例えば事故を起こしてないけれども、ペーパードライバー的な職員もおりますので、教習所へ行って指導をしていただくとか、トータルで交通安全、また運行管理につながるような指導をしておるといった状況でございます。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） これは結果判断されることなんで、非常に難しいかもしれませんが、いづれにしても、少なくとも看板をつけて宇治田原町ということで走っているわけですから、その辺、十分、口だけで言うんじゃないくて、実質やってもらわんことに

は大変なことにはなるなという気がします。ぜひ安全運転管理についても、これも申し上げたことなんですけれども、やっぱり当該の建設課長がそういう立場で免許というか、更新受けているんですけれども、やはり僕は総務部長がそういう立場で、正としてやらんと絶対あかんと思うんです。それぞれのセクションの人については、副なり、その管理者であって、ここの全体の管理者は総務部長である。これは去年申し上げているんです。でも、変わってないですよ。だから、その辺を実質やっておられるかもしれんけれども、そういう立場でやるんなら、総務部長がやっぱり安全運転管理者すべきやと思う。どうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの松本委員のご質問でございますけれども、確かに今までは本町の場合、環境の車が一番日常的によく走るということもございまして、その担当課長が交通安全、安全運転管理者ということで今日までは来ておりましたけれども、部長制も新しくできたことによって、状況も変わってきている状況もある中で、そういった今のお話も踏まえまして、早急に内部的に整理をいたしまして、対応していきたいと、このように思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

ふるさと納税の件はもうだいぶ出ておりますので、これは私は今の方向、方針、いろんなことをやっていますけれども、これも一般質問で申し上げたとおり、そういう基本的な方針は今のままで、いろんなやはり努力は、これはもうずっと日々あるんだろうというふうに思いますので、ぜひこれからも頑張ってもらいたいというふうに思っております。

次に、申し訳ないんですが、総務関係に入ります。国際交流については、私も総建の委員をやったので、経過を見ておりますが、正直言うて申し上げにくいんですが、やはりこれは当局としての考え方が弱いためにこうなっているんだろうというふうに、主体性がない。そのためにこんな形になってきているんだろうというふうに思います。私はこれも前にも申し上げたとおり、こういう検討委員会なんかをわざわざいろんな人から集まっただいてやるということ自体が、それ自体でもう年間これで4回、5回とくる。こういうことになってくる。これ自体が遅れるんですわ。だから、その辺は私言うたように、当局としての考え方がやっぱり弱いから、そんなになってしまうんですね。だから、ぜひやっぱりもう少しその辺をきちっと進めないと、それがふらふらして

いるとなかなか決まらないというふうに思います。

雲南省の話も出てましたけれども、今町長自体が行かれたんですか。町長自体は行かれましたか、あそこ。雲南省。行ってないでしょう。町長自体が、少なくとも申し上げてますように、2期目の半ばに差し掛かって、まだこんないろいろなことをやっている雲南省も行ってない。ということは、向こうもこういう宇治田原町に対する思いはやや薄いんですよ。だから、やっぱりいろいろなことをやっても、もう追い送りになったり、雲南省で私の記憶にあるのは、ふるさとまつりのとき、あそこの関係のお茶を提供していただいて、その程度しかない。去年はこっちへ見えたと、一度お会いになったんですかね。やっぱり交流しているといっても、あまりにもこれも非常にこの状況でいかなものかなというふうに思う。

それから、英語圏、英語圏という話もずっと皆さんしているのに、イングリッシュキャンプって、これ何ですか。こんな人的交流なし、文化的な交流なしで国際交流なんて言えないですよ、それは。これもやはり当局としての考え方が弱いために進まないんです。以上です。もう答弁は要りません。これも皆さんおっしゃっているんで。

次に、すみません、ちょっと話がだいぶ変わりますけれども、災害防止の関係につながる件であります、キッズの関係で、ちょっと調書等では載ってないんですけれども、今4つの区でキッズが活動していると。先般も緑苑坂のキッズが神戸へ行かれたというようなことで載っておりましたし、荒木、それから禅定寺も含めて、そういう取り組みをやっていただいているんですが、それ以外のところが多いんですね。ただ、子どもさんがいらっしゃらないということもあるんでしょうけれども、やはり人数少ない、ある程度固まらなないと、そういう組織ができへんということもあるかもしれませんけれども、何らかのほかがやっているような取り組みと一緒に指導ができないかなというふうに思います。だから、例えば人数的に難しいところであっても、ご一緒に例えばこの見学をするだとか、京都に見学に行くだとか、そういう勉強をしていただく機会をやっぱり持ってもらうと、宇治田原町の中にもだいぶそういう差が出るというか、不公平が出ている。そういうこともありますので、非常に組織化というのも難しいんですけれども、そういう横のつながりも含めての配慮をもっとしていただきたいなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ただいま松本委員おっしゃられましたように、現在荒木、岩山、禅定寺、緑苑坂の4区におきまして、キッズ防火隊のほうをしていただいているところ

でございます。ご質問のように、それぞれ4つのところにつきましては、視察研修でありますとか、また自主防災会の訓練とか、そういったところでご活躍、ご活動をいただいているところでございますけれども、それ以外の地区なり、自治会につきましては、なかなかそういった活動ができてないというのが現状かというふうに思います。例えば自主防災会の訓練で、次代を担う子どもたちにもそういった防災教育をする観点から、区なり自治会での自主防災訓練でお声かけをいただくとか、また、ほかのキッズ防火隊で行われる事業に、学校等を通じてになるか、そのあたりはまた検討していかないといけないと思うんですけれども、一緒にそれ以外の地域の子どもさんたちにもそういった活動ができるような形で町としても支援できるように検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） ぜひそういう横の連携なり、区内での活動なり一考をいただきたいなというふうに思います。

最後に、総務の関係で、ちょっとこれは次元が違うかもしれませんが、例規集の整備、予算のページ、31ページに戻ってますけれども、大体これいつも430万とか480万、今回430万なんです。やはりこれは今ちょうどそういう過渡期なのかもしれないけれども、こういう加除式の例規集、法令集等が必要なものなのかということですね。やっぱり紙媒体でなかったらいかんということも言う方もいらっしゃいますでしょうし、この今のタブレットでもう対応しようというような動きもありますね。今度小学校も中学校も活用するというようなことになっています。ですから、そういうことで対応するというのもぼちぼち決断の時期かなというふうに思うんですが、現在の他の自治体の状況も含めて、本当に必要かどうか、そういうことについて当局、どうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 例規集整備事業につきましては、すみません、先に内訳のほうですけれども、委託料として追録業務が224万7,000円、また新規例規整備委託料が48万9,000円、これが273万6,000円とありまして、それ以外が例規システムの使用料ということで163万5,000円あります。そういった中で、もう10年以上前からこういった、先ほど松本委員がおっしゃられたように、紙媒体の例規集が必要なのかどうかということは、都度都度、検討してまいりました。冊数を減らしたり、電子媒体である場合にどうしていったらいいかというようなこともずっと検討し

てきたところでございます。現在におきまして、例えばこの委員会の中でそういうパソコンなどの電子媒体でできるかということ、ちょっと場所的にもなかなか難しい部分もございまして、新庁舎が32年に建設予定でございまして、そのあたりも含めて、今後先ほどおっしゃられたように、他の自治体の取り組みでありますとか、先進地の取り組み事例等々も十分研究しながら、できましたらそういった形で紙媒体の例規集をなくしていけるような形の検討を私もしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） もう最後にしますが、やはり大きな移り変わりの時期でありますので、法的に置いておかないかとか、そういうものであるなら、もうこれは止むを得ないでしょうけれども、今この時勢で、やはり置いておくこと自体がどういう必要性があって、もう変わっている時期なんですね。だから、もうぜひこの機会にそういう対応をお願いしたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） 次、山内委員、お願いします。

○委員（山内実貴子） そうしたら、主要事項調書の3ページになります。地域防災対策事業ということで上げていただいています。継続になっているんですが、京都府の田原川浸水想定区域の見直し等に伴い、本町の防災マップの改定を行うということで、以前より準備をしているけれども、京都府からのそういう状況が出てからというお話だったんですが、これはそのときにおっしゃっていた防災マップの改定なんですか。

○委員長（藤本英樹） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ただいま山内委員おっしゃられたとおり、防災マップの改定事業でございまして。現在、京都府のほうで浸水想定区域図について鋭意公表に向けて作業を進められているというふうに聞いておきまして、いつということはまだ確定はしてないところではございますけれども、平成31年度、来年度の公表に向けて取り組んでいくというふうに聞いてございますので、それに向けて公表がされました折には、防災マップの策定等々を事業として進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 府が出さなければというお話なんですが、準備もしていただいていると思いますが、できるだけ早くに府も出していただけて、そういう形になるように、そういうことでしたらそう願うしかないんですが、本当に早急に作れるようにと

願っています。

もう一つは、主要事項調書の7ページです。ハートのまち移住定住ということで、先ほども少しお話があったんですが、この中の内容という中の2番の移住定住ポータルサイトによるPRということで、今若者にすごく人気のハッシュタグの投稿キャンペーンということで、ハッシュタグというのがわかる世代とわからない世代がいると思うので、そのあたりはある程度ターゲットを絞ってらっしゃるのかなとは思いますが、できましたら、例えばふるさとまつりとか、そういうときにぜひそういうことをやっているということをPRしていただいて、プチ講座のような、何かそういうPRの仕方もあるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） こちらのハッシュタグにつきましては、各事業者さん等にそのハッシュタグのプレートなりを置かせていただいて、周知のほうをさせていただいてるところでございます。また、ホームページ等でも周知をさせていただいているところがございますが、今ご提案いただきましたふるさとまつり等、いろんなイベントでの周知というのも必要ではないかというふうに考えておりますので、そのあたりについては取り組みのほうを進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。いろんなところでぜひPRをしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それと、最後に9ページの空き家のことなんですが、先ほど来いろいろな意見があって、この空き家のことに関しては、緑苑坂とか銘城台の空き家については区域に入っていないということもあって、あまり言われてないんですが、やっぱりそういうところの空き家も出てきているということがあるので、そういうことを今後どういうふうな形で思われているのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 今ご指摘のありました新興住宅地のほうも当然空き家というのは発生してくる件数があるわけでありまして、京都府の補助制度のほうにつきましては対象になっておりませんが、引き続き町内の協力事業者さんのほうとの連携を主に進める中で、当然空き家バンクのほうの掲載物件の対象にはなりますので、そういったところの掘り起こしもしていきたいと考えております。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ぜひ、先ほど受け入れ場所がないという話の中で検討していただきたいなと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） 次、山本委員、お願いします。

○委員（山本 精） いろいろと出てる中、二、三点ありますけれども、情報伝達システムのページのところなんですけれども、先ほどもドローンの話とかスピーカーの問題話されてたんですけれども、こんな形で進めていっても、まだそれでも届かないというところがやっぱり出てくると思うんです。それについてはどう考えられているかということ、先ほども何かほかの方法ということで言われていたんですけれども、できたら戸別無線のこととか、なおかつ今現在でもそういう地域に住んではって、スマホとか持っていない人に対しての補助とか、そんなことも考えてはどうかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご指摘の情報伝達システムにつきましては、今平成31年度に全域がカバーできるような形でのスピーカーの整備を考えておるところでございますけれども、さらにまだそれでも聞こえないということも想定される中で、日々新技術のほうも開発が進んでいることもございます。今おっしゃられました戸別受信機も含めまして、本町にとってよりよい情報伝達システムとなりますよう研究をしまいたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） そういう点ではしっかりとそういう方向で進めていっていただきたいというふうに思ひます。

それと、8ページのふるさと納税の関係なんですけど、先ほどもいろいろと出まして、今年、去年のほぼ倍、どんどん増えていっている。先ほども1億円とか言っはりましたけれども、ただ、こういうことによつて地元の特産品の提供の業者の利益とか、そういうようなものが向上のほうにつながっていくのかどうか、その辺のことはわかつてますでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） ふるさと納税につきましては、年々増加のほうをいただいまして、寄附者の傾向を見てますと、同じ方が29年度されて、30年度納税されていというリピーターの方も結構おられます。また、そういったふるさと納税された方が、またふるさと納税以外でその事業者さんの物品を購入されるということも聞きます

ので、当然事業者さんにしましては経済効果はあるというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） そういう点でもふるさと納税で地元の業者が潤うような形、今後もしょういふようなことでもふるさと納税の問題しっかりと進めていってもらいたいなというように思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） 次、今西委員、お願いします。

○委員（今西久美子） まず、先ほど山内委員のほうからもありましたけれども、主要事項調書の3ページ、防災マップの改定業務です。去年、6月議会だったか、一般質問で私、災害避難カードを作ってはどうかという提案もさせていただきました。その際に、課長のほうから、この改定の際に啓発面等の一部でそういうカードとしての利用ができるように検討していきたいというふうなご答弁があったところですが、今回の防災マップの改定に当たって、その辺は検討をしていただけますでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 先ほど今西委員からもおっしゃられまして、一般質問でもご答弁をさせていただいたところではございますけれども、町としましては、やはり防災マップを積極的に利用していただくということが非常に重要であろうかと思っております。そういった中で、住民の皆さんのニーズを考慮する中で、そういう災害避難カードというものもいろいろな形でございます。名刺タイプの携帯可能なカードでありますとか、冷蔵庫などに留めるようなマップ形式のカードもございます。そういったカードは何がよいのか、防災マップの作成にあわせて検討をしてまいりたいというふうにご検討いただいております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私のイメージとしては、絶えず目につく場所にそういうカードがないことには意味がないと思うんですね。この間、防災マップについては本当に目につくところに置いてはる方がちょっと一体どれくらいおられるのかなと。そこはちょっと私、疑問があるんです。そういう意味ではいざというときに本当に役に立つものにしていかなあかんと。以前も言いましたけれども、やっぱり普段からどこに避難するかということをしつかりと自覚をして、そういう形の防災訓練も普段からしていくということで、やっぱり生死を分けるような現実があるわけですよね。人によって違いますから。例えば一時避難場所なり、広域避難場所が浸水想定区域を通過していかなあかんような場合なんかは、浸水の場合なんかは垂直避難も含めて、その人にとって一番安全な、命が

守れるような場所というのがあるので、この災害避難カードと通して、そういう意識をしっかりと住民の皆さんに持っていただくということもあるので、ぜひご検討よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、福祉避難所についてなんですけど、ちょっと予算書には上がってきてないんですけども、以前2カ所増やしていただいて、今現在福祉避難所として4カ所が指定をされております。ただ指定しただけではあまり意味がないので、もうちょっと具体的にどうするのかを、私はそういう計画も作っていく必要があると思うんですけど、もっと増やしていくべきやというふうにも思うんですね。例えばやすらぎ荘なんかはかなり収容人数がありますけれども、土砂災害計画区域にあるというようなこともある中で、やはり安全な避難所、福祉避難所を増やしていくべきかと思ひますがいかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 現在、先ほど委員おっしゃられましたように、4カ所で福祉避難所を指定しております。内容といたしましては、やすらぎ荘で50人、保健センターで35人、サンビレッジで20人、くるみの家で5人ということで、合計110人の収容が今可能というふうに把握をしておるところでございます。2月12日の時点で配慮を要する要配慮者の数が113人ということでございますので、おおむねこのたぐいま設置しております福祉避難所でカバーができるというふうに考えております。ただ、今後福祉関係施設ができました折には、それもあわせて検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 具体的にどこということ言うわけではありませんが、公共施設、この間、増えた場所もございまして、ぜひとも増やしていくという方向で考えていただきたい。先ほど110人で113人というお話がありましたけれども、さっきも言いましたように、やすらぎ荘なんていうのは本当に安全なのかと。安全が確認できなければ避難もできないわけで、そういう意味ではたちまち50人が避難できないというような状況も考えられると思ひますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

それから、主要事項調書の6ページになりますが、先ほどからもいろいろ出ております移住定住の推進事業ですが、去年も同じことを言うんですけども、移住はもちろん力を入れてやってもらったらいと思ひます。今もやってもらっています。ただ、私は定住に力を入れるべきじゃないかと思ひているんです。ここの資料によると、約100人を超える人が移住をしてきたと。ところが、やっぱり人口は減っていると。当

然自然動態もありますけれども、やっぱりこの間もちょっと担当課の職員さんともお話ししていたんですけれども、子どもたちが残らないと、町に。やっぱりみんな出ていかはると。私の周り見てもそうですわ。もう子どもらみんな結婚してよそへ行ったと。それは仕事のこととかいろいろ関係はあるかと思えますけれども、そこをしっかりと引きとめる。町の宝として大事に大事に育ててきた子どもたちが、宇治田原に定住をしていく方法をもっと充実すべきちゃうかということ去年言ったんですけれども、そこは何かご検討していただいたでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） ご指摘のように、昨年もそういった質問をいただいたところですが、この移住定住の奨励金につきましては、もともと制度設計をさせていただくときには、町外から転入されて、なおかつ住宅を取得される方ということで制度のほうを考えていたところですが、制度の中では嫁取り婿取り、町内の方が例えば緑苑坂に住宅を建てられて、町外の方から奥さんをもらう場合、こういう部分についてもその奨励金の対象にするということで、要綱のほうで定めさせていただいております。

当然おっしゃっていただきました町外に転出しない取り組みというのも重要なことですが、そちらにつきましては、今現在町のほうで実施をさせていただいています高校生のバスの通学補助ですとか、また、育児用品の購入助成でありますとか、学校給食の安心・安全な提供というようなところで、そちらのほうで出て行かないということは、今住民の方が誇れる宇治田原の制度という、こちらのものがそういう出て行かない取り組みにもつながっているものであるというふうに考えているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） いや、それは去年も同じこと言うてはりました。それでもやっぱり人口減っているわけでしょう。さっきも言いました。私の周りを見ても、もう高齢の夫婦だけが残っていると。子どもらはみんないないというような現状がやっぱりあるわけですよ。そこにやっぱりもっと支援をしていく必要があるん違いますかと言うているんです。どうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 今西委員ご指摘の件につきましては、私どもも日々重々考えておるところでございます。そうした中で、先ほど矢野課長が申し上げましたように、町といたしましては、企画財政課だけでなく、町トータルで各種施策を複合的に実施することによって、トータル的に移住もしくは定住にもつながるような取り組みを進めてお

るところでございます。もちろんこれからもご指摘のように、いろんな施策を検討する中で充実していくことは必要だと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 例えばこの6ページを見てますと、受け皿づくり、移住希望者向けのお試し住宅ですね。支援制度。住宅を新規に取得する移住者に対する奨励金ですよ。ここに嫁取り婿取りが入っているということやと思うんですけども、最後も京都府も移住者への支援ということで、やっぱりこの制度自体が移住者を中心に考えてきたというのわかりますし、これはこれでいいと思うんですけども、やはり町内に残ろうという若い人たち、子育て世代も含めてね。そういう人にはこういう形で同じような支援を私はしていくべきやというふうに思っておりますので、今後ぜひ検討もしていただきたいなというふうをお願いをしておきます。

それから、公共施設の今後のあり方について少し質問をしたいと思います。どの施設というふうに言うわけではございませんので、ちょっとページ数等はないんですが、コンクリート造りの建物の法定耐用年数というのは47年というふうに言われておりますが、これは税務上の減価償却の率を求めるためのもので47年と。実際にはコンクリートの建物、50年ぐらいではぼろぼろになりませんよね。日本に現存している鉄筋コンクリートの建造物で最も古いものは明治44年、1911年に竣工したビルだそうでございます。既に100年以上が経過をしております。

この間、自治体の財政は非常に厳しい、厳しいと言われる中で、宇治田原町もそのとおりですが、公共施設というのは、今後、私はもう既存のものは大事にしていくと。大規模改修とかではなくて、長寿命化改修という考え方で取り組んでいくべきではないかなというふうに思います。単に物理的な不具合を直すということだけでなく、耐久性を高めると。その機能や性能を今求められている水準まで改修をすると、こういうことで、建物を将来にわたって長く使い続けていく。大規模改修よりも工事費縮減できますし、改修した結果は同じような耐久性が得られるということで、費用対効果は大きくなるというふうに思っております。老朽化したから解体やと、大規模改修やということではなくて、長寿命化を基本にして進めていくということが必要ではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） おっしゃいましたとおり、施設については少しでも長く利

用するというのは基本でございますが、特にいろんなそれぞれに用途、目的がございますので、その目的に合う中で、必要な部分につきましては長寿命化のほうは当然図っていくべきものであるというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） ただ維持管理費に莫大な費用がかかるとか、もうこの庁舎のように50年以上経って、今さら長寿命化もないというような施設も確かにあるというふうには思いますし、また危険な場所に建っているところもあるので、そういうところについては更新も必要かなというふうに思いますけれども、基本的に長寿命化を目指して取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

それともう1点、最後ですが、予算書の9ページになるかと思いますが、住民基本台帳ネットワークシステムということで、ちょっと住民基本台帳にかかわって質問したいと思います。

ごめんなさい、予算書の39ページです。この間、他の市町村でも議論をされておりますけれども、自衛隊への若者、18歳から22歳までの名簿の提供について、宇治田原町の対応はどのようなものでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 自衛隊の情報提供につきましては、まず、町の個人情報保護条例においては、法令等に定めがある場合は、本町が保有する個人情報を外部に提供するの認められておまして、具体的な法令といたしましては、住民基本台帳法において、国、地方公共団体の機関が法令で定める事務の遂行のために必要である場合に住民基本台帳を閲覧できるとあり、また、自衛隊法では、自衛隊員の募集は自衛隊の地方協力本部の事務で、さらに都道府県及び地方市町村長もその一部を行うとされており、また、自衛官または自衛官候補生の募集に関し、必要があると認めるときは、都道府県知事または市町村長に対し、必要な報告または資料の提示を求めることができるとされています。

方法としましては、住基データシステムより、対象は18歳のみで、氏名、生年月日、住所、男女別の4情報を抽出し、独自でリストを作成し、紙媒体で提供し、提供したリストについては返却いただいております。自衛隊では、住民基本台帳法は自衛隊法令の根拠とする住民記録の情報提供を妨げるものではなく、それぞれの規範に基づいた自衛隊による適齢者情報の取得は全く別意の手続であるとの総務省の見解があり、根拠法令等に基づき、府の要請により紙媒体で提供しておまして、自衛隊の情報提供につきま

しては法定受託事務であると考え、問題はないと理解しております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 法令上問題はないということですが、先ほども課長、言われましたけれども、住民基本台帳法では、これ閲覧が認められているだけではないのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 住基法では閲覧のみ認められておりますが、自衛隊法では情報の提供が認められております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） それは自衛隊法が優先だという理解ですか。

○委員長（藤本英樹） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 優先という意味ではなくて、住民基本台帳法があり、その上で自衛隊法も照らし合わせた中でのことでもあります。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 例えば宇治市なんかでは、自衛隊から提供の依頼があったところ、住民基本台帳法と個人情報保護条例に基づき、提供は困難だということで、引き続き閲覧で対応をされております。

また、先ほど自衛隊法とおっしゃいましたけれども、これはあくまでも求めることができるということであって、名簿の提供義務はないですよ。必ず提供しなければならないということではないですよ。防衛省もお願いをしていると。強制するものではないというふうにはずっと国会でも答弁されていますが、どうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 先ほども申しましたが、根拠法令等に基づき、府の要請により紙媒体で提供しております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 課長の答弁はそうですけれども、理事者のお考えはどうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの今西委員さんのご質問でございますけれども、今担当課長が申しましたように、京都府内の市町村においては、いろんなところがまちまちというふうには認識はしているんですけれども、本町としては今現在法令等によりまして、

できるということですので、うちは18歳のみ紙媒体で出しておるといようなところがございます、今のところ今後この方法で進めていきたいと、このように考えております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今府下でいろいろやおっしゃいましたけれども、私のほうで調べましたところ、京都府下では10自治体が紙媒体で提供しておりまして、16市町が閲覧で対応しております。この紙媒体で提供している10市町のうち和東町は紙媒体から閲覧への変更を検討中だそうでございます。また、宮津、京丹後、伊根、与謝野の4市町では、今後紙媒体での提供について検討課題だとしておられます。個人情報保護の観点からも私は紙媒体での提供はやめるべきではないかというふうに思います。宇治田原町としてもぜひとも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの今西委員のご質問でございますけれども、先ほど申し上げましたように、府内の市町村についてはまちまちというところは承知は十分にしておりますけれども、検討されている市町村もあるようでございますけれども、今後いろんな情報、状況を得ながら本町としても考えるべきところがあるかというように認識するところでございますけれども、今現在では今のままで対応していきたいと、このように思っております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 考えるべきところがあるという副町長のご答弁でしたけれども、例えば情報提供を望まない住民がいた場合は、どう対応されるのでしょうか。私の情報は提供しないでくださいという住民がもしいた場合はどう対応されますでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 現在のところ、法定受託事務と理解しておりまして、近隣の状況とか、その司法府の仰ぐ中で最終的に判断したいと思いますが、実際法定受託事務でありますので、問題はないと考えております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私、これ、結果的には法令上、名簿の提供義務はないので、自衛隊からの、また府の要請も断ることができるんですね。現に宇治市なんかは断っているわけですね。ここはやっぱり市町村それぞれの私は姿勢が問われるんやと思います。以上で終わります。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩します。

休 憩 午後0時17分

再 開 午後1時30分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） 失礼いたします。それでは、ただいま貴重な時間をいただきまして、一言お詫びを申し上げていきたいというふうに思っております。

朝からもう資料一部訂正がありまして、大変申し訳ございませんけれども、当初予算主要事項調書の、また、この後、福祉の部分、また建設の部分でいろいろとご審査を賜るわけでございますけれども、まず1つ目は、23ページでございます。当初予算案主要事項調書の23ページでございます。これの中の6行目のところに、現計画は31年3月末までの計画であることだと書いてあるところを、大変申しわけございませんが、現計画は31年度3月末ということで、31年の後ろに度を1つ、申しわけございません。

もう一つ、すみません、次、37ページでございます。また、後日建設のほうでご審査を賜るところでございますけれども、町の施設の長寿命化修繕事業でございます。この中の事業内容の中の内容、橋梁長寿命化修繕工事の中の、神縄橋のほかのところの財源でございますけれども、国費と入っているところの費が、国債と入っているところが国費ということで、国費が1,265万、町債が930万、一般財源が105万円ということで、債を費にご訂正のほうをお願いしたいというように思います。

以上でございます。大変申し訳ございません。今後こういうことのないように気を引き締めて対応していきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（藤本英樹） それでは、午前中に引き続きまして、田中委員、お願いいたします。

○委員（田中 修） 主要事項調書の2ページの情報伝達システム整備事業という、このところですが、30年度も新しくスピーカーを4カ所つけていただいてやったんですが、これ実際についてるのかどうか、一般の住民の方々があまり知らないわけですね。なぜかという、やはりせっかくついているのに、訓練ができてない。何か地域、地域で自主防の防災訓練なんかやられるときには、それを実際に鳴らしてみても、こういうものであるかということをやってほしいなと思うんです。したがって、今度の新しくつけてもらえるところについても、できた段階からそのような訓練を、とにかく訓練を重ねて、

実際にこれはついているんだということを住民の皆さん方によく知ってもらって、非常時には有効に使っていけるというようにしてもらいたいと思いますんやけれども、その辺、ちょっとどうでしょう。

○委員長（藤本英樹） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 今、田中委員おっしゃられましたように、住民の方にもこういった情報伝達のシステムができていくということを知っていただくためにも、こういった形で聞こえるのかということを知っていただくのも大事なことかと思っております。今までは国からのJアラートの訓練が年4回、それから、町の総合防災訓練で年1回ですけれども、させていただく中で、あと、試験放送も何度かさせていただいたところではございますけれども、今後も防災訓練でありますとか、それ以外でも試験放送をさせていただいて、検証も含めて十分そのあたりを検討していきたい。年に何回か試験放送する中で検証していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（藤本英樹） 田中委員。

○委員（田中 修） 今、課長おっしゃってもろたように、やはりせっかくつけるんであるので、住民の皆さん方がしっかりとよく認識されるように、そういう訓練はやっていただきたいと思ひます。

それと、これは屋外のスピーカーであって、大雨のときであるとか、そういうようなときには、今の新しい家は非常に機密性がいいので、なかなか中まで聞こえないということも恐らく起こってくる場合があると思ひます。こういう伝達システムというものは、こういうスピーカーだけじゃなくて、今、最近新しくできている、屋内にいても聞こえる防災ラジオ、ああいうものを各家庭に設置をしてもらって、例えばスピーカーで聞こえにくいようなところでも確実に聞こえるし、またスピーカーで何とか届くようなところでも、大雨のときにはなかなか聞こえにくいんで、そういう防災のラジオ、そういうものが絶対必要やと思ひんです。僕もちょっとその辺見えますと、最近、ポケベルの電波を利用した、280メガヘルツ帯の電波を利用したそういう防災のシステムが出てきてます、1つはね。このほかにもいろいろ防災システム、いろんなものがあるかと思ひますけれども、僕、この間から気になっていたのが、この280メガヘルツという電波帯を使った、これ東京テレメッセージというところが今やっているところだと思ひんです。これ今現在まだ新しく開発された分で、まだ5年ぐらい前から動いているみたいで、全国で約30の市町村、それが採用していると。一番新しいニュース見えますと、

京都市がこの3月からそれを入れるというような情報も入っておりますので、もっとほかにもあろうかと思えますけれども、その辺のことも町のほうでも調べていただいて、次の段階でこういうようなものがあるということで、またひとつよろしくお願ひしたいんですけれども、どうですか。

○委員長（藤本英樹） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ただいま田中委員おっしゃられましたように、例えば豪雨時等に聞こえにくいという場合の対応もこれから考えていかなければいけないことというふうに認識しておるところでございまして、まずは情報伝達システムの整備を鋭意進める中で、今後新技術の導入、ICTの進展によりまして、ますます多岐にわたってくると思います。伝達手段の選択肢も増えてくると思いますので、先ほどおっしゃっていただきました事例も含めて、そういった先進事例を研究する中で十分な検討をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（藤本英樹） 田中委員。

○委員（田中 修） 今、課長答えていただいたように、確かに情報伝達、非常に大事なことでして、今までみたいに広報車でしたりしていたんですけれども、この長距離のスピーカーシステムがついたということで、一段も二段も前へ進んだと思ひます。しかしながら、こういうものについては、それ1本だけじゃなくして、屋内でも鳴るような、そういうようなシステムを加えてつけていくということで、非常に大事になってくると思ひますので、今後その辺もまた研究していただいて、次の段階にまた進めていただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○委員長（藤本英樹） 原田委員、お願ひします。

○委員（原田周一） 今田中委員のほうから情報伝達システムの整備についていろいろお話、朝からも各委員から出る出ているんですが、この問題は過去から私は同報系の伝達システムというんですか、それをお話しさせていただいて以来、順次整備を進めてこられたわけなんですけれども、これで宇治田原町内のカバー率はどれぐらいになってるんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 清水課長。

○総務課長（清水 清） まずはIP告知システムを整備させていただきまして、本年度、30年度でさらに携帯電話も利用しました情報伝達システムの整備をさせていただきました。まだそれでも町内全域にわたりまして全て届くというわけではございませんので、今回予算で上げさせていただいております情報伝達システム整備事業で町内全域をカバ

一できるような形で整備してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 午前中の答弁でもございまして、31年度で今の答弁でもそうですけれども、全域をカバーの方向で整備していくということですが、この地域を過去の経過を見てみますと、南のほうは書いてない。届いているという認識でいいんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 午前中の浅田委員の質問の中でもご答弁させていただいたんですけれども、南なり、例えば新庁舎のあたりも含めまして、今後試験放送の結果を見ただ中で、必要なスピーカーの整備をしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） それと、この31年度、30年度も引き続き継続でやられておるんですけれども、内容として携帯電話網を活用した長距離スピーカーの整備ということが書かれています。これ、すみません、以前説明されたのかもわからないんですが、ちょっとその意味をもう一度ここで教えていただけますでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 清水課長。

○総務課長（清水 清） それでは、携帯電話網を活用した情報伝達システム整備事業の特徴を簡単に説明させていただきたいと思えます。

まず、Jアラート、全国瞬時警報システムでありますとか、パソコンの端末に入力したテキストデータを携帯電話の電波を利用いたしまして、整備しました屋外スピーカーに送信するシステムということになっております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 前にも、これ説明そのとおりにされていると思うんです。そのときにも話あったと思うんですが、今高齢者で携帯電話、それを持ってない人とか、いろいろおられると思うんですけれども、先ほどのIP告知で長距離で外からのマイクと違いまして、携帯電話を持ってない人とか使えない人とか、俗に言う高齢者ですね。そういった方にはどういうふうに考えておられるんですか。

○委員長（藤本英樹） 清水課長。

○総務課長（清水 清） いろいろ配慮を要する方も含めまして、昨今聞いておりますとスマートフォンなり携帯電話の普及状況を鑑みますと、携帯電話での情報取得も有効な

手段であるというふうには私どもは考えておりますが、さらに高齢者等でスマートフォンなり携帯電話をお持ちでない方につきましては、今後先ほどから申し上げてますけれども、新技術の導入、ICTの推進で、いろいろ手段も選択肢も増えてくると思いますので、そのあたりは要配慮者等への対応につきましても検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 相当以前からこの問題について何度か質問させていただいて、広報車で言うて回るといところから思いますと、相当やっぱり整備は進んでいるんやなどという感じはしますんで、できましたら今のような高齢者に対してもきめ細かい配慮をできるように検討をお願いしたいと思います。

それと、すみません、もう一つなんです、第5次まちづくり総合計画策定事業、このところで午前中、町長のほうの答弁で、人口減に対してどう対応するのかというようなお話ございました。それで、人口増を図るためのプロジェクトを立ち上げたらどうかという提案もあったわけですけれども、私はるこの移住定住の質問の中にもありましたけれども、現在の空き家対策、この辺のところの取り組みなんかも聞いてましても、今現在4件でどうのこうのとか、そういうようなところの話がないと。私はもっとこの第5次のまちづくり総合計画が終わって、次の計画をまちづくりに関して進めていくに当たっては、先ほど午前中に話がありましたように、利用の例も松本議員から出ました。やはり高速道路網を生かしたまちづくりというものが私は大変一番意義があると思うんです。確かに緑苑坂でもあと100区画ぐらいまだ空き地はあります。そこの部分に家を建てられて、引っ越してきてくれる人が増えていくんですが……

○委員長（藤本英樹） ポイント絞って質問してもらえますか。

○委員（原田周一） すみません。ただ、その緑苑坂のほうだけの空き地のところで待っていても、100区画でこの人口1万人ということが達成できるのかどうか。だから、私はやはり今回のこのまちづくりの計画については、もっと小規模でもいいんで、宅地開発も含めて、それと一番やはり問題は、移住定住の場合は働く場所、ここが問題になると思う。そこらをやはりこの計画の中に盛り込んでいただくというようなお考えは町長、どうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 大変人口の面でご心配をいただいておりますことには感謝を申し上げます。緑苑坂の区画は多分550ぐらいの区画であって、あと残り100区画ぐらいとい

うことで、かなりお住まいになっていただいて、行くたびに新しいお家が建っているという、そういう状況ではございますけれども、ただ、あそこが埋まれば1万人になるんか、これは違いました、おっしゃるとおりでございます。

そういった中で、周囲の道路網の整備、また今日午前中にもお話ありましたように、新名神、これもやっぱりかなり大きな役割を果たしてくれると。そういった中で、また内部といたしましては、谷口委員さんがおっしゃったように、やっぱりそういう人口対策プロジェクト的な部分も含めて、みんなでやっていかなあかんというのが僕の思いでもあります。

そういった中で、1万人というのは目標高くて絵に描いた餅にならんようにと今までもさんざん言われてまいりましたけれども、そういった中では本町のまちづくりの中では山手線の全線整備、これは1丁目1番地の中でのものづくりゾーン、にぎわいゾーンという第2、第3のそういうゾーンニングをすることによって働き場所も出てくる。その中では近隣で住居が必要になってくると。また、午前中申し上げましたけれども、隣の城陽市でもいろいろと今開発が進んできて、大変な変化をこれからもたらしてくるであろうと。そういうことを総合的にやっぱり判断しながら、次の5次の見直しにつきましても、大きな住宅開発できるか、できないかというのは別としまして、やっぱり住んでいただくお家ができる、そういう区画ができるというのが本当に大事なことであろうかというふうに思いますので、そういうことも視野に入れて今後取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 今回の件はここ緑苑坂の入居状況を見てましても、過去10件、15件というようところがこの新名神の話が進んで、山手線の話が進んで、今、年間大体50件ぐらいの入居がここ二、三年急激に増えてます。確かに高速道路に対するインパクトというのは大きいんで、できたら新しい住宅開発も含めて検討していただきたいというふうに思います。

それともう1点最後に、先ほど松本委員のほうからキッズ防火隊に対する横の連携ということで、これも検討していくというご答弁でした。これは数年前に私も必要じゃないかという話をさせていただいたときに、そのときも検討するというお答えでしたけれども、一体この間何をされてきたんでしょうか。そのところどうでしょう。

○委員長（藤本英樹） 清水課長。

○総務課長（清水 清） キッズ防火隊につきましては、もちろん現在あります4隊には

お声掛けをそれぞれさせていただいてきた経緯がございます。それ以外の地域との連携でありますとか、結成されてないところの対応ということでございますけれども、例えば区長会の中でそういった取り組みにつきましては毎年ございます4月の区長会でキッズ防火隊の結成でありますとか、そういったお願いでありますとか、周知のほうもさせていただいておりますし、これからも、先ほど答弁させていただきましたが、さらにほかの地域でも次代を担う子どもたちに防災教育をするための施策というのを考えていきたいというのは思っておるところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） もう毎回同じ、以前も多分そのような答弁で、それで松本委員も言われたのは、各自主防災会任せの、そういう活動を町として連携できないかと、その活動に対して。新しいものを設置せいと、そういう質問じゃなかったと思うんですね。私も全く一緒に、過去から言うてきているのは、横の連携が必要なんじゃないかということ、それで足並みを揃えるべきじゃないかという趣旨やったと思うんですけども、それらに対して検討するというのが過去から何も変わってなくて、いまだに今もそういう同じような答弁なんですよ。多分これ来年聞いても同じことやと思うんですけども、そのあたりでどうかということで今お聞きしているんですけども。

○委員長（藤本英樹） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご指摘のほうは重々以前からそういったお話があって、町のほうの動きが悪いというご指摘だと思うんですけども、そのあたりは十分町としても反省をする中で、今後はしっかりと4支部以外、キッズ防火隊じゃなくて、子どもさんたちにもお声掛けをしながら充実をさせていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） では、次、馬場委員、お願いします。

○委員（馬場 哉） 皆さん質問されましたので、私のほうから2点お願いしたいと思います。

まず、調書には載っていないんですけども、休日の役場の窓口対応についてお聞きをしたいと思っておりますけれども、現在、町民の方からの休日における届け出の受理についてはどうなってますでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 休日におきます婚姻届け等の戸籍の届け出につきましては、戸籍事務取扱準則第24条により、休日又は執務時間外に戸籍の届け出があったと

きは、これを受領しなければならないとありますので、いつでも届け出ることが可能であります。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 皆さんもご存じのとおり、来る4月27日から5月6日までは10連休になります。それで、5月1日に新しい天皇が即位されて、改元初日で日柄もいいということもあり、記念日として考えるカップルで通常よりも婚姻届けを届ける方が多いかもしれません。そこで、世間では10連休であるのに、職員さんには大変お疲れさまですが、婚姻届けの受け付けに限定して休日の窓口の開設をできないかということなんです。改元初日に、本町のオリジナルのハートの婚姻届けですかね。それでカップルが提出をして、結婚記念日となれば、カップルも大変喜ぶのではないのでしょうか。ハートのまちの心温まる対応を考えてみてはどうかということですが、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 休日での届け出については、厳密に言えば受理ではなく、受領イコールお預かりであって、平日の開庁日に他市町村への照会を含めて審査をして、初めて受理するか不受理にするかを決定することになります。具体的には5月1日に婚姻届けの提出があれば、休み明けの7日に審査をして、実質的要件、形式的要件が整っておれば、5月1日付にさかのぼって受理決定となります。馬場委員さんの趣旨はよく理解するところではありますけれども、現在でも準則により休日等に役場へ提出いただいた戸籍の届け出はお預かりできる体制をとっておりまして、今般の改元の日にあっても、従来どおりの対応で問題ないと考えております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今問題ないということでしたけれども、全国の自治体でも私が調べたところによりますと、婚姻届けについては受け付けをします、窓口を開設するところがあるところが出てきているんですね。恐らく京都ではまだ決定しているところはないかと思いますが、自治体においては自治体間競争というて、高らかに競争の、他市町よりも違うところでサービスを行っていかうということで、それぞれが切磋琢磨してるので、ぜひここはもう少し柔軟に対応というか、検討していただいて、もし実施できるのであれば、5月1日に窓口対応をしていただいて、1日付で受理できるというふうになればいいかと思うんですけども、そういう理解でよろしいですかね。

○委員長（藤本英樹） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） ご指摘のご意見につきましては非常に有意義な大事な視点かとは考えてございます。ただ、そもそも今回のこの10連休、国民こぞって祝意をあらわして、そういう休暇と位置づけられておるようにも私どもも把握して考えてございます。したがいまして、職員につきましても基本的には休暇というのが本筋ではなかろうかということを考えてございます。ただ、先ほど長谷川課長申しましたように、5月1日、お越しいただきました方にはきっちり対応させていただきまして、後ほどになります、きっちり5月1日付でお返しするということはさせていただきたいと思っておりますので、そのあたりを総合的に考えれば、今のところは特別の窓口を開けるという状況にはないのかなというように考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） はい、わかりました。

次、2点目にいきます。

先ほど一番最初に谷口委員からもご質問あった、いわゆる予算編成概要の5ページの部分なんですけれども、先ほどの答弁でなかなか見直しできてなくて、財政についてももう少しきっちりやるようにという委員からの指摘もあったんですけれども、もう少し私のほうで詳しく聞かせていただきたいと思います。

私、この財政改革の取り組みの中で事業内容の精査、見直しで1億6,700万とすごい額が上がっているなど、ぱっと見て思ったんですけれども、この1億6,700万を削減すれば、精査・見直しすれば、住民生活に影響あるのではないかというふうに見て感じたんです。その点、これだけの額減らして住民生活に影響がないのかどうかだけ少しまず答弁をお願いします。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 午前中のご質問でもご答弁をさせていただきましたが、大きなものとしたしましては、町道の新設改良事業でありますとか、奥山田のふれあい広場の公園の整備事業ですとか、今現在事業自体は続いているものの、事業費が減ったもの等を書かせていただいております。また、学校給食共同調理場の施設の整備事業等もこの中に入っておるところでございますが、住民生活に影響があるという部分ではいろいろな考え方があるかと思いますが、学校給食の調理場につきましても、長い意味で言えば影響があるのかといえば、ちょっと微妙なところはありますが、平成31年度、この単年度予算で考えるところでは言いますと、直接影響はないというようにおるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ここで精査・見直しというのは、中身を具体的にもう少し額も含めてお願いできますか。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 大きなものといたしましては、先ほど言いました町道の新設改良費4,390万円ですとか、奥山田のふれあい広場の公園整備事業1,550万円ですとか、学校施設の環境整備事業1,055万5,000円、学校給食共同調理場の整備事業で991万2,000円等でございます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 午前中の谷口委員のところでも答弁もされましたけれども、答弁の中では予算査定の中で減となった、その積み上げでもあるというふうに答弁をされました。今お聞きした額でいくと、大体9,180万円ぐらいですか、ぱっと計算したんですけれども。その予算査定の中で減額になったものというのは我々関係ないんですね。中でしはるやつなので。我々は例えばここに上がってきた予算を審査するのであって、部内というか、庁内で検討された予算の査定でシーリングというんですかね、シーリングで減った、増えたという部分は我々にはちょっと見えない部分で、そこを積み上げてもらっても、実際いわゆるここに書いてあるように、事業内容の精査・見直しというふうにはならないと思うんですね。じゃ、今計算しますと、今課長がおっしゃった額でいくと9,100万ぐらいになるんですね。ここ1億6,700万と書いてますけれども、これ引くとあと約7,000万ありますけれども、その7,000万の内容は何ですか。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 残りの内容につきましても事業費の減少によるものが主なものでございます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ということは、昨年度に対して事業が終了したものも含めて、積み上げたものが1億6,700万であるということ間違いはないですか。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 終了したものにつきましては、一番上にありますマイナス4,300万円のものになります。2番目につきましては、事業は継続をしているものの、予算化が減少したもの、また査定の中で減少させたもの等がこの1億6,700万円ということでございます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ということは、午前中谷口委員の質問にもありましたけれども、ほとんどいわゆる、ここに謳われているような、我々が受ける印象で言う精査・見直しというふうな印象にほど遠いという内容と思うんです。それで、例えば町は6次行政改革でよくおっしゃるのは、P D C Aサイクルに基づく行政評価の推進、それとプラス事務事業の改善、合理化によって、いわゆる歳出を抑えていくと。6次行革の中では具体的に毎年1億円削減していくというふうに書いてますけれども、それについてはこととリンクしないんですかね。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 行革の目標の中には事務事業の改善、合理化による財政削減額の目標額として1億円を挙げているところでございます。その中でこの31年度につきましても各種事務経費等の削減、このあたりがこの行革の目標額にリンクするところではないかと考えているところです。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） それで1億円になっているんですね。6次行革上の。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 目標額は1億円ですが、この各種事務経費の削減ということでは5,000万円というところでございます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） それで今年の予算できたんですね。目標は1億円ですけども、今年の予算できたということで、そういう理解でよろしいですかね。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 予算編成はできております。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 行革の目標のほうは別にほったらかしてもいいということですね。

○委員長（藤本英樹） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 私のほうからお答え申し上げたいと思います。

確かに午前中からもご指摘ございましたように、この編成概要の書きぶりが確かに事業がもう終了してしまったとかいう部分も入っておりますし、例えば通常1,000万円毎年かけてやっているものを800万円に落としたということで200万円の差額が生じた。経費が捻出できたという部分もありますが、それが確かに混ざってしまっ

おりまして、皆様方のお目に触れる範囲では非常にわかりにくい状況になっておるのは確かにご指摘のとおりかと思えます。ご指摘しっかり受け止めまして、来年度以降、きっちりどういう事業をどう減らしたのかという形を、このような数字というよりも、実際に皆様にわかりやすいような、どういう事業をどうしたのかとかというような形でわかるようなちょっと見せ方をやはり私ども工夫させていただきたいと思えますので、何とぞご了承賜りたいと思えます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今部長のほうから答弁ございましたけれども、本年度は5,000万削減されて予算が組めたということになって、それは良かったと思えます。それで、先ほども言いましたように、事業の精査・見直しをしないといけないのは我々も財政が厳しいので、よく理解をしています。財政シミュレーションでも短期でいくと、毎年1億円削減するという目標でシミュレーションを積み上がってましたね。中期からは5,000万円の削減でシミュレーションを組み立てられておられます。シミュレーションは2年目になるんですかね。初年度からいきなり5,000万差額が生じていて大丈夫なのかなという思いがあります。

今部長が、これからは来年度以降はわかりやすい見せ方というか、提示の仕方をしたというふうにおっしゃいましたけれども、住民もそうですし、我々議員も何を削減されて、ほんまに影響ないのかすごい心配なんです。それで、言うたら、予算、これ審査するとき新規事業であるとか、拡充である部分はこうやってちゃんと調書で見せて、どうですかというふうにここに諮らしますよね。いざいゆる内部で精査して、評価をし直して削減したものに関しては、内部で勝手に終わらさしたと言うたらいかんですけれども、内部で金額を積み上げられただけです。

その中で、それはやっぱりちゃんと提示してもらわないと、我々にはわからないし、例えば宇治では古紙回収協力金がいゆる減であるとか、補助金の見直しとか、ちゃんと議会に提示して議論してはりますよね。そういうことをきっちりしないと僕はあかんと思えますわ。そこをちゃんとしてもらわないと、やっぱり我々、信託受けている者としては予算の審査はなかなかできませんし、そこは部長も今おっしゃったように、来年度以降はしっかり対応したいというふうにおっしゃいましたので、それはぜひ対応していただきたいと思えます。

○委員長（藤本英樹） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 確かにご指摘の点、ごもっともなことだと考えてございます。

私どもも正直申し上げまして、今年度の予算査定の中で、例えば団体補助金等の削減とかいうような議論にも至った部分があるんですが、やはり単純に予算を幾らカットしたらいいとかいうものではなく、そこに至るまでには、やはりその団体の方々とも十分にご議論をした上で、ご了解いただいた上で、落とすなり、また議会のほうにもご相談申し上げた上で一定、それまでの経過があつて落とさないことには、単純に予算がないから1割カットですとか言えるものではないというようなことを今回正直申し上げて、大分内部でもいろいろやってまいりました。

したがいまして、これからもそういう観点でご議論させていただかないといけない部分はどうしてもこれから厳しい中に出てまいりますが、しっかり当事者の方々、また議会ともご相談申し上げます中、そういう方向性をきっちり出していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今部長がおっしゃったんでわかりました。ここには概要、事業内容の精査・見直しで1億6,700万減と出ますんで、ホームページにも当然。ここらを住民の方が見られると心配されると思います。今の答弁で私は理解しましたがけれども、これからこういうところ辺はきっちりできるだけ早いこと、ここはちょっと変えられへんかもしれないけれども、対応していただかないとあかんというふうには私も思います。先ほども言いましたように、もし仮に削減しなあかんようなところがあるのであれば、ちゃんと議会にも報告をしていただいて、議論をさせていただかなあかんというふうに思います。町長、何かありますか。先ほどしゃべり足らんかったみたいなんで。

○委員長（藤本英樹） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） やっぱりスクラップ・アンド・ビルドといいますか、やっぱり削減しなければならぬという部分は削減今後はしていかなければならないと思いますけれども、やっぱり費用対効果というのは一番考えるわけでございます。そういった中でやっぱり今おっしゃるようにシミュレーション、この部分がやっぱり将来的な持続可能な自治体ということも考えていかなければならないと。角度がいろいろな角度ね。またお金がないけれども、安心・安全の場合はまた優先してやらなければならぬ。いろんなことがやっぱり出てくると思うんです。そういった中で削減するか、せえへんか、これをどういう形で住民さんにわかってもらうかというのもあろうかと思っておりますけれども、やっぱり予算立てするときに、その手前で皆さんに聞くのはなかなか厳しいところあるんかなというふうには思いますけれどもね。ふだんからのことがやっぱり一番大事な

というふうに思いますし、それは宇治市のごみ袋の有料化とか新聞には載ってますけれども、ああいう議論も必要ではないかとは思いますが、今本町で何が一番大事で、何を優先的にやっていかならんか。あれもこれもあるんですが、あれかこれかもあるんですよ。そういった中で今後議会のほうにも説明させていただき、取り組んでまいりたいというふうに思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） いわゆる部内の予算要求の中で我々の意見は別に聞いていただきたいとは思ってないんです。こういう予算の審査の場で、きっちり各課の予算要求の部分は役場の中で処理をしていただいたらいいことで、我々はその結果をここにちゃんと提示していただいて、そこを審査するという身分でありますので、部長が先ほど言われたように、いわゆる部内で予算の見直し・精査したやつの積み上げが結果的に1億6,700万となっておりますけれども、これはいわゆる昨年度から減った部分だけであって、実際30年度から一つも削減されてないということですね。いやいや、何もじゃないけれども、ある程度1億6,700万も減ってないということなので、だから、そういう見せ方が大事やというふうに思うというのが先ほど答弁もさせていただきましたし、予算のシーリングというんですか、その中で検討される部分はもう大いに検討していただいて、評価もされたらええと思うんです。できたら予算審査するときに提示していただくときに、仮に削減するものがあるんやったら、それは役所内でこういう評価をしましたということで、それを添えてしっかり我々に提示していただいて、審査をさせてもらいたいなというふうに思っています。ありますか。なかったらこれで終わりますけれども。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩します。

休 憩 午後2時15分

再 開 午後2時15分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開します。

そうしたら、馬場議員の質問はそれで終わりということで、ほかに質問ございませんでしょうか。谷口整委員。

○委員（谷口 整） 午前中の今西委員の自衛隊への紙媒体での情報提供について、ちょっと私の思いを述べながら、ちょっと反論、私が反論はおかしいんですけども、したいと思います。聞くのは町ですよ。

昨日付の今西委員が所属をされてます政党の機関紙に、府下の自衛隊への協力の状況、これが載っているんですね。ちょっと後ほど言いますけれども、舞鶴の議員さんがいろいろ質問されたことも記事になっておりますけれども、まず聞きたいんですが、自衛隊とはどのような組織ですか。これ誰に聞いたらいいのか。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの谷口整委員のご質問でございますけれども、やはり自衛隊という組織は国を守るという意味で、また住民を守るということで、常に防災あるいは災害においてもしっかりと対応したり、また、国を守るという意味でも非常に重要な組織だというように認識をしております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 昨今の異常気象による災害派遣、はたまた北朝鮮の核問題、また中国海洋進出等々、国土と国民を守るという非常に崇高な任務を日夜遂行してもらっているのが自衛隊だという私の思いと全く一緒なんで、そこで、自衛隊は戦争をするという観点で物を言われている方がいるようなんですね。戦争協力を行うもんやとか、自治体職員が召集令状を配らされたら。これは明治憲法下の時代錯誤も甚だしい認識で物を言うておられる方がいるわけですけども、そこで、自衛隊への情報提供については先ほども長谷川課長のほうからありましたように、町の個人情報保護条例でも提供することは認められていると。また住民基本台帳法においても、国、地方自治体の機関が法令で定めるものについては住民基本台帳を閲覧することができると。さらには自衛隊の委託事務は知事が行うと、知事もしくは市町村長が行うとされておって、何ら住民票を自衛隊に提供することは問題はないというふうに理解されるんですけども、それでよかったですね。副町長。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、まさにそのとおりでございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そういうことで、国のほうからも国庫委託金で8万5,000円の自衛官募集事務の委託料をもらっており、法定受託事務ということで、何ら法令等にも抵触はしていないということの中で、何か自衛隊に該当者の名簿を提供することがあたかも悪いようなことのご感覚で先ほど議論されていたように思うんですが、それは紙ベースで出すことがいかんということをおっしゃられたと思うんですけども、今当然個人情報に

については扱いはきちっと整理しないと、それこそオレオレ詐欺も含めて、いろんなところに名簿が出回っていると。当然これは慎重にやっていきますけれども、何かそれらと同じような感覚で出すのがいかんというのはちょっといかがなものかなと、私はそういうふうに関心しています。

そんな中で、法令等に何ら抵触してないということで、町のほうはやっておられると思うんで、そこをきちっともう一度、町長のほうから何らそれは抵触してない、今までどおりこのまま続けてやっていくということだけははっきりしておいていただかないと、今回も宇治田原から3人の若者が自衛隊に志願してもらったんですね。だから、やはりそこは町としても、きちっとそれは今までどおりやっていくというのを改めて町長の口からお聞きをしたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 住民基本台帳法に基づき閲覧という市町村もあるわけでございますけれども、何ら法的に抵触していることではございませんし、自衛隊自身もやはり情報管理というのはもう徹底しているものというふうに思っておるところでございます。

そういった中で、今現状自衛隊に入隊される方も減りつつあるということも私も聞いておるところでございます。一方では、やはり北朝鮮の脅威とか、また中国の東シナ、南シナ等の現状変動、そういったものもございますし、またロシアの北方領土関係のお話もございます。国際的にはIS、やっぱりそういうテロ、そういうこともございますし、また一方では、自然界においては大災害が、今本町もそうでしたけれども、日本国中起きているというふうなところで、やはり自衛隊の皆さんの役割、これは国を守る、領空海域を守る、また日本国民の生命、また財産を守る、そういう崇高な精神でやっていただける自衛隊だと、私もうちの町で協力議員連盟ができたことは大変喜ばしく思っておるところでございます。そういった中で何ら法令に違反しているわけでもないということもございますので、現状維持で取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今町長のほうから心強いというか、そういう決意のほどを述べていただいたんで、従前どおりしっかりとこの件についてやっていただきたいというふうに思いますし、私も自衛隊は戦争をするための組織ではないと。戦争から国民、国土を守るのが自衛隊だということだけは申し述べまして、関連質問を終わります。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。松本委員。

○委員（松本健治） 1点だけ。私も今出たテーマですけれども、ちょうど本当にたまたま3月の私の個人的な活動の議会だよりも載せたばかりですので、目に留まった方もいらっしゃるかもしれませんが、私自身も議員としてこの内容については理解するという意味で議員連盟に加入しているわけですね。基本的には今出ているとおりで、自衛隊の位置づけというのはそういう理解のもとに私は支援しているというふうに書いていたと思います。ですから、この問題はいろいろ個人の考え次第ですから結構なんですけれども、必要とされることもそれはいいのかもしれませんが、しっかり持つておかないかんの、あの書いているとおり、やっぱり自衛隊の存在をどういうふうにか考えるかということが大事で、今も出ているとおり、我々はこういう国を守り、それから国民を守り、そして災害に対応するというような意味で非常に大きい活動を、今細かい部分ではいろいろあるかもしれませんが、やっぱりその考え方の軸は守っていただければ、これはもうこれから支援もしていきたい。議員としてもまた個人としてもそういう思いでございますので、ちょっと敢えて申し上げておきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、一般会計予算に係る関係所管分の質疑を終わります。

これで総務部、会計課、議会事務局所管分の審査を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後2時25分

再 開 午後2時28分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き議案第6号、平成31年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

健康福祉部所管分の審査を行います。

当局より新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。久野村健康福祉部長。

○健康福祉部長（久野村観光） ご苦労さまでございます。

それでは、健康福祉部所管に係ります主要な施策等についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、福祉課所管分でございますが、主要事項調書10ページをごらんいただきたい

と思います。障がい者基本計画等推進事業でございまして、平成29年度に改定をしております宇治田原町障がい者基本計画及び第5期障がい福祉計画の進行管理をはじめ、地域課題の協議の場として自立支援協議会の設立に向けての検討を進めることといたしております。あわせて手話をはじめとしたコミュニケーション手段について、地域社会全体で支えていくことができるよう、関係団体との協議の場を設けるなど、取り組みの推進を新たに取り組んでいくことといたしておるところでございます。

次に、介護医療課所管分でございますが、主要事項調書13ページ以降となっております。13ページの子育て支援医療費支給事業及び14ページの高齢者福祉サービス事業につきましては、継続して実施するものでございますが、13ページの子育て支援医療費支給事業につきましては、本年9月より府制度の拡充が行われ、外来上限額の3,000円が1,500円に引き下げられることとなっておりますのでございます。

また、介護医療課所管の3特別会計に関する事業がございますが、後ほど特別会計の3審査にあわせてご説明をさせていただきますこととしておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、健康児童課所管につきましては、主要事項調書22ページ以降でございますが、まず主要事項調書22ページ、ソーシャルスキル・トレーニング事業でございます。これまでの母子療育教室事業を区分いたしまして、現在において自然に身につけることが難しくなっておりますソーシャルスキル、社会生活を送る上での対人関係を円滑に運ぶための技能等でございますが、それらの支援指導を行うものでございます。対象児童につきましては、町立保育所に通所する年長児といたしておりまして、各クラス5回の開催を予定しておるところでございます。

次に、主要事項調書25ページ、育児用品購入助成事業につきましては、平成28年度より乳児に係る育児用品の購入費用の一部を助成をしておるところでございますが、購入先を町内の商店に限定しておりましたものを、助成金額上限2万円のうち、1万円を上限として町外の商店での購入分についても補助対象とするものでございます。

次に、主要事項調書28ページ、健康増進計画等策定事業でございます。現在の計画が平成32年度末で満了となりますことから、平成31年度、32年度の2カ年をかけた次期計画を策定するものでございます。31年度におきましては、健康増進計画、また食育推進実施計画に関する施策についての意識調査の実施、分析等を行うことといたしておるところでございます。次年度分につきましては、債務負担行為を設定させていただいており、施策アンケート等を反映させました計画の策定を予定しておるところ

ろでございます。

続きまして、29ページ、月1ウォークチャレンジ8800事業でございます。本事業は、平成30年度に実施いたしました宇治田原ウォーク8800を契機に、ウォーキングを継続して実施していただく方を増やすため、ウォーキング講座を開催し、足の健康講座、また歩き方の基本等を学んでいただいた後、コースに出てウォーキングの動機付けの機会をつくり、運動の観点から健康寿命の延伸を目指すものでございます。

以上、一般会計に係ります健康福祉部所管の新規、拡充の主なものについてご説明をさせていただきます。よろしくご審査をお願い申し上げます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし簡潔に質問をお願いいたします。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。そしたら、午前中の逆順で馬場委員からお願いいたします。

○委員（馬場 哉） すみません、では、調書にないんですけども、予算書の49ページですかね、各種予防接種についてお聞きをしたいと思います。今年に入ってから京都府の南保健所管内ではしかの患者さんが確認され、京都府においても3回の注意喚起の報道がホームページでされております。それに伴い、近隣の市町村においても、はしかに対しての注意喚起をホームページでお知らせしている自治体もあります。このような健康対策の情報は京都府から各自治体に注意喚起を行うように通達があるのかなというふうに思っていますけれども、今回ののはしか予防に関しては本町への通達はあったんでしょうか、なかったんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） はしかにつきましてはの情報については、関西地方で患者数の増加がありましたので、国のほうから都道府県に対しまして麻疹の発生時の対応に係る医療機関への周知ということで注意喚起がなされておまして、本町のほうにも山城北保健所から市町村に対しましての情報提供と、あとは綴喜医師会に対しまして、その内容の情報提供がされております。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 私、探しているところでいきますと、今回、町のホームページにはちょっと注意喚起のところはなかったのではないかなというふうに思います。今回この感染症の勉強を私もしたんですけども、意外にも大人の方がはしかにかかることが多いんですね。特に20代から40代の方は、過去に制度上ワクチンを1回しか接種され

ていないことが原因で、感染力が強い病気であるということがよくわかったので、私も含めて注意したいというふうに思っています。同じく大人の感染リスクが高い風疹についても、政府の対策が強化されるというふうに聞いています。特に注意しなければならないのは、妊娠している女性が感染して、おなかの赤ちゃんが先天性の病気になってしまうということだそうです。だからこそ周りの人がワクチン接種をして、リスクを抑えることが大事であるということですが、日本では風疹の流行が繰り返されてきたにもかかわらず、30代以上の世代の男性を中心にワクチンの接種が一向に進んでいないという現実があるようです。ワクチン接種、また抗体検査をして、みんなが風疹の感染を抑えて、おなかの赤ちゃんを守ってあげることが大切だと考えさせられましたが、本町でこの予算の中に含まれているのでしょうか。来年度以降の取り組みの進め方についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 風疹につきましては、接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を中心に、風疹の抗体を持たない方が一定数存在する状況が続いていますので、国においてこの期間のお生まれに該当する方が風疹にかかる抗体検査をまず受けていただいて、結果、十分な量の風疹の抗体が無いことが判明した場合に、予防接種法の規定に基づく風疹の第5期の定期の予防接種の対象とするというようなことで、風疹に対する追加的対策が行われることとなっております。3カ年の計画で段階的に行われますので、1年目の平成31年度においては、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの39から45歳の方が対象になりますので、現在、次年度の実施に向けて準備を進めているところです。

内容としましては、対象の方にクーポンを送付しまして、無料で抗体検査を受けていただき、結果、抗体が十分でない方に、また無料で予防接種を受けていただくというようなものです。以上です。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今ご答弁にあったように、本年度から取り組みを開始されるということでもよろしくお願ひしたいと思います。今月号の町民の窓でも就学前の児童への混合ワクチンの接種のお知らせがありました。実は大人の予防接種に関しても町のホームページで告知をされていまして、トップページより三、四回クリックすればそこへ辿り着くんですけども、ちょっとそこまで見に行かざる人ってなかなか少ないかなというふうに考えています。

一般質問された議員さんの中で、課長が答弁された中で担当課の情報発信のあり方について、従来の紙媒体やホームページだけの告知だけではなく、ほかの情報発信の手法も検討していきたいという発言がありました。具体的には議員からもやったほうがええというふうに言っているようなSNS等の携帯端末を活用してのことかなというふうにその答弁の中で察するんですけども、そうであるならば、研究をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 先日の一般質問でもご答弁申し上げまして、今もご質問にありましたとおり、現状では紙媒体が中心になってしまっておりますので、今後電子媒体を活用した情報発信のさらなる充実を図る必要があるということは認識しているところです。また、携帯端末を活用した情報発信の手法につきましては、先進的な事例も情報収集しながら、今後調査研究を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） では、それではよろしくお願いいたします。以上で質問を終わります。

○委員長（藤本英樹） 次、原田委員、お願いします。

○委員（原田周一） 今のと同じような内容になるかとは思いますが、同じ49ページの12番、骨髄ドナー助成事業、これは金額14万ということで少ないんですが、過日、オリンピックの池江選手が白血病ということで、かなり骨髄バンクのドナー登録、非常に脚光を浴びて、そういう方が増えたということなんですが、本町ではこの骨髄ドナーの登録あるいはドナー提供に対して有給休暇とか、そういう制度を設けていただいているんです。実際にこの骨髄ドナー助成事業、この14万の中身というのはどういうものかちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（藤本英樹） 小川所長。

○保健センター所長（小川英人） 骨髄ドナーの助成事業、町のほうも平成27年から開始をしております。主に内容なんですけれども、今回移植及び骨髄の適切な提供と推進を目的に、骨髄提供者の負担軽減をすることで支援を行いたいと思っております。これについては主に入院、通院、それぞれお金のほうをお出しする形になっております。

1日当たり2万円ということで、合計14万円まで限度に助成をする形になっております。内容は以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） この14万円に対する内容は理解できました。それで、確か私、以

前、東京に行ったとき骨髄ドナーのバンクの方からいろんな研修会というのに参加したことがあったんですが、ちょっと記憶で申しわけないんですけども、たしか上限の登録が50歳やったと思うんですね。50歳以上はもう自動的に登録できないというような制度になっていたと思うんですけども、それで間違いないんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 申し訳ございません。今手持ちで確実に50歳であるかという資料がございませんが、一定年齢に制限があることは確かにございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 確かその年齢になっていたと思うんです。そうすると、一般住民さんにこういう啓蒙活動とか何とかやっても、なかなか登録できない。役場の方の職員さんを見ると、ほとんどの人が対象であると。それと宇治田原町には工業団地があって、若い従業員さんたくさんおられるんで、できたらそういうような啓発事業をやってほしいなというふうに思うんですけども、先ほどのこの14万の助成の事業内容を聞きますと、そういったものが全然、広報的なものが含まれてないんで、できたらそういうのも予算化して、1人でも多く、実際に助かった方もたくさんおられますんで、そういう事業もぜひ検討していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 骨髄ドナーの登録につきましては、一定費用の負担は助成はございますが、身体的な負担と、あとは時間の制約もかなりあると聞いています。そういうところで一番働き盛りの方にとっては日数的にも、体力的にも負担のあることですので、啓発活動については、それなりに一定いろいろ慎重になってやってはいきたいと思いますが、こういう事例も、実際今の報道も受けまして、機運も高まっておりますので、各地域のいろんな事例も見ながら今後検討していきたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） ぜひよろしくをお願いします。

それとあと1点、調書の14ページ、高齢者福祉サービス事業で、この内容のところの一番上に、緊急通報装置貸与事業ということで70万ほどの金額が、これはどれぐらいの貸し出しというんですか、貸与された台数なんかはどれぐらいになっているんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 緊急通報装置の貸与事業の貸し出し件数でございますけれ

ども、平成29年度では45台ほどの貸し出しとなっている状況でございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） それによって実際にこの緊急通報装置というのが発動されたとかいう事例はあったんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 消防署のほうにもつながるようになっておりまして、消防署のほうに通報の事例とかはあった状況でございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 実際にそうやって活用されているということなんですけれども、宇治田原のこの人口統計見ますと高齢者が非常に多いということで、その割に今お聞きした45台という台数は少ないんじゃないかとは思いますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今、45台の貸し出しということで少ないんじゃないかというお話ですけれども、この緊急通報装置が必要な世帯というのを、例えばケアマネであつたり、地域を支援させていただく中で、本当に必要なひとり暮らしの高齢者もしくは日中お一人で、必要な方に対しては貸与させていただいているという状況でございますので、例えば本当に必要なのに貸し出しできていないといったような状況はないというふうには考えております。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 必要な方には一応今のところ行き渡っているというお話ですんで、先ほど消防署にやっぱり通報したいという事例もあるようですんで、できる限りきめ細かいケアマネさんとか、そのあたりの、あるいは民生委員さんですかね、そういった情報をもとに今後も対応をお願いします。以上です。

○委員長（藤本英樹） 次に、今西久美子委員、お願いします。

○委員（今西久美子） 今の原田委員の高齢者福祉サービス事業のところなんですけれども、これは町独自にいろいろやっただけだということなんですけど、先ほどケアマネさんがというお話もありましたけれども、このそれぞれの制度そのものをケアマネさんがご存じなくて、行き渡ってないところがあつたんです、現に。例えば移送サービスなんかでも、ケアマネさんが十分承知をしていただければ勧められたのにとと思うようなところもあつたりしたので、その辺はちょっと徹底をしていただきたいという

ふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） ケアマネさんのほうに周知徹底ができていなかったという
ような事例があったということでございまして、町のほうでもケアマネさんを集めまし
て、地域ケア会議等は毎月開催させていただいております。今年度は結構事例検討とい
った内容の会議にはなっておりますけれども、町のほうでこういうもしものときのお役
立ちハンドブックというのも作成しております、当然ケアマネのほうには配布はさせ
ていただいております。また事業所のほうにも何部か配布させていただいているところ
ではございますので、またそういった地域ケア会議を通しまして内容のほうを十分周知
していきたいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひよろしく願いをいたします。

それと、障がい者施策のところ、主要事項調書で言えば11とか12とかになるか
と思うんですが、先日、耳の不自由な若い方が宇治田原に引っ越してこられて、多分届
け出も来られたかと思うんですけれども、外観的に多分わからへんかったんやと思うん
ですけれども、こういう障がい者の手引みたい、さっきもしものときのおっしゃりま
したけれども、障がい者に対する手引も町は持っておられますし、宇治田原町独自のそ
ういうサービスなんかもあるかと思うんですけれども、そういう手引がなかなか必要な
方に渡ってないんじゃないかなと。手帳を申請された方には多分一緒に渡してはると思
うんですけれども、そうでなければなかなか手にすることができない。いろいろ補助と
かもしていただいているので、国・府・町含めて、そういう情報を行き渡らせるように
必要なものが手に入るような方策をちょっと考えていただけないかなと思うんですけれ
ども、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） ただいまのご質問ですが、本町のほうも障がい者福祉の
手引というものも作成させていただいております。今おっしゃっていただいた件につ
きましては、本町のほうの窓口等にも来ていただいたということでございしますが、その
ときには把握できておらなかったという形やと思うんですけれども、今後また窓口等の整
備等、またカウンター等の整備をさせていただく中で、窓口へ来ていただく方が自分
がどのサービスを受けられるのかというようなことがわかるような形で福祉の手引、また
あらゆる広報、周知できるような形で窓口のほうも考えていきたいと考えております

で、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） それと、その手引ですけれども、それぞれ等級とか種別によって受けられる補助とか支援が変わってくるわけですね。手帳を申請されたときに、はい、これ手引ですよと、読んでおいてくださいねということではなくて、あなたの場合やったらこういうことも考えられますよという丁寧な説明が必要ではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） ただいまのご質問ですが、窓口のほうでは各等級ごと、また申請の手帳等によって説明は各担当のほうで申し上げさせていただいていると思っておりますが、今後さらに障害手帳を詳しく説明するなり、住民の皆さん方にとってわかりやすい窓口対応に心がけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） ハートのまちを標榜していただいておりますので、少ない職員さんで本当に大変やとは思いますが、ぜひよろしくお願いいたします。

それと、主要事項調査の26ページになりますが、ファミリーサポート事業ということで、育児を手伝いたい方と手助けしてほしい方の相互支援ということで、これはそれぞれ何人ぐらいが登録されているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 青山所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） ファミリーサポート事業ですけれども、現在の登録の人数ですけれども、まかせてたいと言いまして、子育ての援助ができる方は21人です。それからおねがいたいと言いまして、援助を受けたい方は49人、それから両方を兼ねられるという方は6人となっております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） お願いしたい方というのが近年増えているような状況かなと思うんですが、それに対してまかせてたいが半分以下、両方という方もおられるんですが、需要と供給の関係で言えば、そこはどうなんでしょうか。足りているんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 青山所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） 需要と供給の関係ですけれども、実際に依頼したいという方は増えておられまして、特に新しく来られる方が多い緑苑坂地区でニーズが増えていると感じております。今のところ依頼された方に対しましては、行けて

いるといいますか、件数がそれほど多くないですので、その時その時で対応をさせてもらっていますが、今後は緑苑坂地区を特に重点的に考えておりますので、自治会長様とお話をしたりとか、ちょっとその近くの地区で、どなたか気軽に預かっていただける方がないかを増やしていきたいと検討しております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） そのお願いしたい方もこの制度を本当に周知し切れているのかどうかということもありますので、非常に助かる制度やというふうに思うんです。ぜひどちらも増えていくようなご努力をお願いしたいと思います。

最後ですが、保育料の無償化の話なんですけど、幼児教育、幼児につきましては保育料が無料になっていくということが言われております。国は給食費については保育料には含まないというようなことを言っているようですが、宇治田原町としては給食費について今現時点ではどのようにお考えでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 国のほうでは、今現在副食費につきましては、保育料と込みになっている部分でございますので、そちらのほうは無償化の対象外というようなことで議論が進んでおります。本町といたしまして、どういう方向でしていくかを今現在またそれも含めて協議を進めて決めていきたいと思っているところです。

○委員（今西久美子） 現状を聞いたんです。現時点。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 現時点でまだその方向性の決定はしておりません。

○委員長（藤本英樹） もう1回、今西委員。

○委員（今西久美子） 今だから、給食費は保育料に含んでいるんでしょう。それを聞いている。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 給食費の副食費というのは、今現在の保育料の中の算定には入っておりますので、別で取っているということはありません。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 主食は別なんですか。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 主食費は、市レベルでは別で徴収されているところがたくさんありますが、本町の場合は、主食費も別で取るというようなことはしておらず、町

としてそちらのほうは子育て支援の一環という形で今までも取ってないという経過あります。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。国がそういう方針やということですが、今までどおり、宇治田原町としては子育て支援の一環という考えで主食も含めて、ぜひとも無料にしていきたいなというふうに思いますので、そこは十分ご検討いただきたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） 次に、山本委員、お願いします。

○委員（山本 精） 1点だけなんですけど、29ページの月1ウォークチャレンジ8800事業なんですけど、今年度、先ほども言われましたが、宇治田原ウォーク8800、大変好評だったと思ってまして、今度そういう形で月1ウォークというんで、月1回やるということなんですけど、定員は何人ぐらい考えておられるんですか。

○委員長（藤本英樹） 小川所長。

○保健センター所長（小川英人） 対象者はおおむね30名ほど予定をしたいと思います。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） 30人ということですが、こういう形で講師を招いて、講習も含めてやられるということなんですけど、6回やられるということで、10月から6回で、3月ぐらいまでで終わるということだと思えるんですけども、今年度やられた、秋にやられて、かなり好評やったし、そういう時期にもっと大々的な形でイベント的な形でウォーク事業をやられたらどうかなと思うんですけど、その辺はどう考えておられますか。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 今年度秋に実施しましたウォーキングのイベントには多くの方がご参加いただいて、好評を得て盛会に終わらせていただいたんですが、次年度につきましては、まずイベントでそういうきっかけづくりを行って、次に定着ということを目指していきたいと思っております。いろんな形で各地域で小さなコースを歩いていただいて、まず歩いていただく方をたくさん増やして行って、またその集大成というか、またイベント的なことも今後は実施に向けていろいろ研究はしてまいりたいと思っておりますが、まず次年度に対しては講座を開催いたしまして、歩くことの定着ということを図りたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） そういう点で言えば、京田辺なんかでは一休さんウォーク、11月の最初の時期に行って、かなり多くの人たちが集まって歩きはるということもあるんで、宇治田原でもそういう大きなことをできればなというふうに思ってますんで、ぜひとも検討していただきたいなというように思います。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 近隣市町でもイベント等はございます。また本町の場合、前回実施させていただいたものでも部を挙げてまた協力いただいて、大きくやらせていただきましたが、なかなか規模的に難しいところもありますので、課を超えて連携した形で、またいずれできるような形で研究してまいりたいと思っております。

○委員（山本 精） よろしくお願ひします。

○委員長（藤本英樹） 山本委員、よろしいですか。

○委員（山本 精） よろしいです。

○委員長（藤本英樹） 次、山内委員、お願ひします。

○委員（山内実貴子） まず、主要事項調書の31ページ、各種がん検診事業です。毎年がん検診には力を入れていただいているんですが、これは女性特有のがん検診に対してはクーポン券を配布されていると思うんですが、今クーポン券を配布されている年齢は何歳でしょうか。

○委員長（藤本英樹） 小川所長。

○保健センター所長（小川英人） まず、子宮がん検診につきましては、30年度は20歳の方対象に行っております。乳がん検診につきましては40歳の方対象に行っております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。それは31年度もそのようにされる予定でしょうか。

○委員長（藤本英樹） 小川所長。

○保健センター所長（小川英人） 31年度につきましても、今国のほうで予算のほうは確保されれば、引き続いて町のほうも同じ年代で実施したいと考えております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ぜひ続けていただきたいと思いますが、その20歳の子宮がん検診、また40歳の乳がん検診なんですが、クーポン券が行っていても、受けておられな

い方というのはどのくらいおられるのかは把握しておられますか。

○委員長（藤本英樹） 小川所長。

○保健センター所長（小川英人） 今回30年度につきましては、まだ2月末までクーポン券の受診が行っておられましたので、まだ病院からは全てが集まっているというわけではございませんので、今のところ人数についてはちょっと集計をできてないところがありますので、またわかり次第ご報告をさせていただきたいなと思っております。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。またお知らせいただきたいのと、行かれてない方に対して、また受診勧奨をぜひしていただきたいなと思っておりますのと、先ほどからお話があります主要事項調書の29ページの月1ウォークチャレンジ8800事業を、そして、その次の30ページの健康増進事業、そして今の各種がん検診事業なんですが、いずれも若い方を今回ちょっとターゲットにも上げてられるのかなというところがあって、ウォークチャレンジのほうも20歳以上の住民ということで、そして健康増進事業も20から30歳代を対象にされているということで、先ほどのがん検診も20歳のクーポン券ということもありまして、そういう若い方に対してはやっぱりお仕事もされていたり、なかなか曜日的に結構厳しいこともあったりするのかなと思う中で、どのように曜日設定をされるのか、すみません、例えばウォークチャレンジでしたら、曜日設定とか周知方法はどのようにされるのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 具体的なまだ曜日設定は今協議中でございますが、若い方もご参加いただけるように、例えば休日も活用するなど、全ての回数ではございませんが、検討していきたいと思っておりますし、また、1回だけの参加ということのないように、トータルで参加はしていただきたいんですが、途中からの参加とかいうことも柔軟に対応するなどして、できるだけ参加いただける方を増やしていくというような取り組みも検討していきたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ぜひそのウォークも、また健康増進事業ということで、今回拡充という形で生活習慣病予防健康診査を無料にされるということで、これが20から30歳代の男女ということになってますので、こちらのほうの周知方法はどのようにされるのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 小川所長。

○保健センター所長（小川英人） こちらにつきましても、今後広報の仕方については検討していきたいと思っております。ただ、毎回生活習慣病予防健康診査につきましては、広報紙とチラシを配布させていただいております。先ほどありましたように、ホームページとか、いろんな情報等を活用して今回拡充させてもらったところを広報していきたいと考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ぜひ若い方にもしっかりと自分の健康のことを考えていただけるように、また周知方法もどんどん積極的にお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） 次、松本委員、お願いします。

○委員（松本健治） 今、月1ウォークチャレンジ8800、この話がありましたので、ちょっと先に質問したいというふうに思います。調書で29ページであります、これはちょっと基本的なことで悪いんですけども、8800というのは歩数でしたかいな、距離でしたかいな、どっちやったかな。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 歩数で8,800歩というのが本町の健康増進計画のほうで目指したい歩数として設定しているものでございます。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） それなら私、合ってました。実は私もこの携帯の歩数計でセッティングしているのは8,800でしてまして、実はやはりこういうのを設定し出したのも、やっぱり去年の10月のイベントがあって参画したおかげで、ちょっと歩いてはおりましたけれども、一応の目安を持って歩くようになったということで、非常に大事なことかなというふうに思ってます。

ただ、去年のあの10月の内容で、私だけじゃなくて、緑苑坂の非常にお若い方の参加者と合流しまして一緒に歩いたんですけども、非常に好評だったんですね、その方の印象なんかが。家族で一緒に参加されて、もちろん町長もずっと一緒におりましたので、ご存じのとおりですけども。というのは、1つは、ただ単に歩くというのは、こういういろいろ勉強しながら歩くというのもそうではないのかもしれないけれども、というよりもやっぱりああいう観光的な要素、風景を見ながら歩く。宇治田原のこういう空気、雰囲気に触れ合いながら歩くというのとセットでやっぱりものすごくよい印象を与えている。

その前に私、ちょうど夏、松峠を越えて、あそこの遍照院まで歩きましたね。あれも

非常に遠くから参加されている方もいらっしやって、ちょっと要らないものまで私、持って帰りましたけれども、蛭まで持って帰ってしましましてあれでしたけれども、非常にこれも好評やったんです。それも参加者も非常に年齢の高い人でも、暑い状況でありながら非常に好評やった。それはなぜかという、やっぱり歴史的なことも宇治田原の風土等を含めて残ったものですから、非常に好印象やったということですね。だから、物すごいよい印象を私は持って帰りました。両方ともたまたまそんな感じやった。

ただ、今度の場合見たときに、1つは、季節感がちょっとこの時期から始まらないんですけれども、6カ月という冬場の非常に厳しいときにかち合う。こういうことというのは思っていたあれとはちょっと違って、一度やってみるのはそれはいいんですけれども、きっかけ作りから今度定着へというあれなんです、やっぱり何かとセッティングしたようなイベントというのは非常に宇治田原にとっても、自分で宇治田原の住人がこの間初めて回って、こんないいところがあったなという、そんなことをおっしゃっていたんで、だから、ちょっとそういうようなただ単に健康だけじゃなくて、産業観光とか兼ねてになるかもしれませんけれども、そういうような企画になぜならなかったのかなというのがちょっと見たときに印象として残念に思ったんですが、ちょっとどうでしょうかね。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 今年度の定着という意味でこれを設定させていただいて、今想定しているのが単にぐるぐる歩いて歩き方を覚えましょうというだけではなくて、過去に住民体育館のほうで設定されてます、各地域に短い大小いろんなウォーキングコースがございます。そういうことも活用して、この間立川から湯屋谷に向けたコースを歩かせていただきましたが、ほかの地域のことも知ってもらえるようなコースを選定して歩いていきたいなと思っております。その中で、今おっしゃっていただきましたように、それこそ各地区の何か見ていけるような名所があれば、そこも立ち寄るといようなことも今協議の中で行っておりますし、何か楽しみとあわせながら、しかもきっちり歩く。また、ここにも書かせていただけてますが、カレンダーも配布しまして、いろんな町を歩くのによい場所、そういうコースも紹介しながら、教室のないときでも歩いていただく。またご参加、日程の都合上いただけない方もカレンダーを配布させてもらって歩いていただく。その中で最終的に集大成としまして、ロングウォークみたいな日を1日設定して、そこにはもうハイキングがてら、いろんなところに立ち寄りながら、季節の最後のいいときを選んで、年度の最後になるか、その次の年に持っていかということも

今、中で協議はしていますが、何か楽しみを最後頑張ったということの結果を残せるような形にしていきたいなということで、いろいろ今意見を出しながら工夫していきたいと思ってますので、またできるだけ今もご意見いただいたようなことも盛り込みながら良いものにしていけたらと思っております。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） 今ご答弁いただきましたけれども、ただ単に歩くだけというのはなかなか難しいところがありまして、継続性に問題が出るなという気がしますんで、一部お考えいただいているなら結構ですが、ぜひ私、先ほど申し上げたような意見がやっぱり1つの続く、そういう要素になるんじゃないかということでお願いしたいなと思います。

その中で、例えばその西ノ山の茶園の中を鶴瓶のあのときに走る動画を撮ってましたね、うちの職員が。ちょっといろんな制約はあるかもしれませんが、ああいう宗円の茶の里の何かああいうところを歩くというのも1つですし、それから、くつわ池の今回整備に入ってますけれども、ハート形の展望台、ああいうコースも含めてやるとか、申しあげましたような観光とちょっと面白みとセットした、そういう企画をぜひ考えてほしいなというふうに思います。先ほどおっしゃっていたように、講師をお招きして講義というのも、それはもちろん非常に重要なことですので、それもオーケーですが、歩く段になるとそういうような面白み、楽しみというのもやっぱり大事やということも含めて、企画、これから詰めていってほしいなというふうに思います。それは結構です。

それと、ちょっと戻りますが、調書の10ページで、障がい者の基本計画の推進で、これ計画の詰め段階なのかどうかわかりませんが、3万7,000円ぐらいの内容になっていますね、予算書が。非常に調書で載った中では一番最少額かなというふうに思うんですが、これはこれで結構だと思うんですけども、その中でまた手話をはじめとしたなどと、こう書いてあるわけですけども、共生のまち宇治田原の実現を目指すということでありまして、これは私もくどいようでございますけれども、手話の言語条例、これはこの前もちょっと質問したんですが、どうも歯切れが正直言って悪いと思います。こういう内容について条例を制定することによって、その広がりというのは、中身もそうですけれども、やっぱり住民に与えるそういう啓発、啓蒙、これに非常に影響があるなと思うんで、やっぱり中身の詰めとともに、やはり手話の言語条例を制定して、住民にそういうオープンにすることによって、意識を持って対応していただくという意味で非常に重要なことかなというように私は思っております。その点改めてお聞きしますけ

れども、どうでしょうかね。

○委員長（藤本英樹） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） ただいまのご質問でございますが、障がい者基本計画等推進事業3万7,000円という事業費を上げさせていただいておるところでございますが、この事業費につきましては、障がい者の推進委員会の進行管理を年1回させていただく委員報酬という形で上げさせていただいておりますが、この内容のところ、手話をはじめとした障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の選択と利用という形を書かせていただきまして、かねがね松本委員のほうからも一般質問等でご意見等もいただいておりますものを踏まえまして、この31年度について、本町にとってどのような形で進めていくのがいいのか、また各種団体、また町内の商工業者等の団体等の協議等も含める中で、答弁をさせていただいておりますように、条例の制定を視野に入れた研究調査を31年度に行っていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） わかりました。要するに去年のこの3月の定例会の一般質問で申し上げて、ご答弁いただいた中で、結局夏に1回町民の窓で載った啓発なんです。それだけやったです。そういう取り組み、やっぱり重要だということで、対象者は少ないかもしれないけれども、やっぱりこれもハートのまちという意味でどうかという提案をさせてもらったんですよね。でもそれだけやったんですよ。やっぱり真剣にもうちょっと考えてほしいなと改めて思いました。その点、今お話いただいたように取り組むということでございますので、そういう理解でよろしいですな。

○委員長（藤本英樹） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） そういう形で31年度に取り組ませていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） はい、了解しました。ぜひよろしくお願いいたします。

それから、予算書の43ページに民生児童委員会の協議会事業費というふうに載っていますが、31年度388万、それから、30年度で350でしたか、こういう事業費上がっているんですが、これは基本的にはかかる費用は何か報償費か、何かそういう内容がかなり主になるんでしょうか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（藤本英樹） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 民生児童委員協議会の事業費でございますが、その主な

ものといたしまして、民生児童委員協議会の補助金といたしまして、ほとんど150、160万の金額を充てさせていただき、また、それのほかに綴喜上部団体でございますが、民生児童委員協議会の人数分に見合う分の助成金という形のものでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） それと、ちょっと認識不足で申し訳ないんですけども、各委員の皆さん方に渡る金というのはどういう形で委員の皆さん方にお渡しするのでしょうか。その辺、言える範囲をちょっと言うてください。

○委員長（藤本英樹） 市川補佐。

○福祉課課長補佐（市川博巳） 民生委員さんにつきましては、町から協議会に補助金を出しまして、協議会のほうから各皆さんに1年間の費用弁償として支払われます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） 私の理解なんですけれども、実はほとんど個人の費用弁済とかいう形、報償金というわけじゃなくて、ほとんどそれぞれ非常に労多くして、もう大変苦勞をかけているんですよ。私も区長していたときに、こういう皆さん方の活動については本当に頭が下がる思いでずっと見てました。これは本町だけの問題でなくて、国の関係もございませぬ。こういう任命したときに、国のオーケーをもらわんことには任命はできないということで、本町だけの問題じゃないと思うんですけどもね。非常に苦勞が多い、そういう仕事というんですか、そういう本来行政がやらなん部分も含めて手伝っていただいているんですよ。それでちょっと私、お聞きしたのは、あまりにも多くて、一方では個人情報に関連で、昨今では非常に活動しにくい部分もありまして、非常に間に挟まって苦勞してはるんです。だから、そういうことを聞いて、なかなか引き受けにくいという部分もありまして、今度はまた選任するのに苦勞せんなん、こういう状況があります。だから、ちょっと何かもう少し、本町だけで決められる問題じゃないんで、サポートを行政サイドからするという方法があれば一番いいんですけども、本当にそういう意味で何らかのサポートも今より増してしてほしいなど。でないと、非常に重要な仕事で、町と狭間のような仕事をしてもらっているんですよ。だから、その辺のことを何かできないかなという感じがしているんですけども、その辺どうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 市川補佐。

○福祉課課長補佐（市川博巳） まず、費用弁償額につきましては、これは全国で決まっ

ております。それと定員につきましても、これは全国で現在であれば宇治田原町定数27名と決まっております。確かにおっしゃっていますように、今何かにつけマンパワーが不足しているという中で、民生委員さんについてもなかなかしんどい部分があり、なおかつ個人情報なんかもどこまで取り扱っていいのやということで悩まれるお声も聞いております。

これにつきましては、一定の指針としまして、全国民児連のほうから個人情報の取り扱いについてというのは文書が民生委員さんに来ております。それに基づいて考えていけば、まず個人情報を持たれたら、それだけ民生委員さん一人一人も責任を負わなければいけないというところが多分民生委員さんのしんどいところやと思っております。ですから、そういった枠外の中で行政として民生委員さんを支援する方向で事務局を持っておりますので、それをもう少し何かやりやすい方向で支援をしていくということは考えていかなあかんと思うております。ちなみに31年度、民生委員さん、11月までで現委員さんが交代時期になっていきますので、12月1日から新たに27名決まるんですけども、そのタイミングにつきましても福祉課の中で支援していきながら、新しい体制をとっていただくように考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） 何かやってまして、区からも、民生児童委員さんには申し訳ないんですけども、ちょっと制約があまりにもありまして、なかなかサポートできない部分もあります。ですから、行政サイドも非常に難しいかもしれませんが、お互いにそういう意識を持ちながら、やっぱりサポートできることはしていくという、そういうスタンスは大事なかなというふうに思っていますので、よく話も聞いていただいて、ぜひうまく運営できるように、少しでもお願いしたいなというふうに思っています。

続いてよろしいですか。ちょっとたくさんありますねんけど。それから、またこれもよく言うかもしれませんが、社会福祉協議会、それからシルバー人材、これどちらにしても福祉課が社会福祉協議会ですね。それから、介護医療がシルバー人材見ているんやってね。それぞれ今年も31年で社会福祉協議会は1,700万余り、それからシルバー人材も739万3,000円、こういう金額が運営の補助として支払われる予定であるわけですけども、私、シルバーについては法人化を目指してほしいという話をしましたけれども、去年ちょっとなかなかうちでは難しいなという話でございました。ただ、そういう狙いは考えていって継続して持ってほしいなというふうに思います。

もう一つ、社協のほうも宇治あたりとはだいぶ規模が違いますので、やっている範囲

も基本的に全然違うんですけども、これも常にやはり高みを目指してできたらやってほしいなというふうに思ってます。町として理事に両方とも入ってもらってますね。この辺の今から見て、これから目指していく方向をちょっと簡潔に言うたらどんなことになるのか。社協と、それからシルバー、ちょっと教えてください、個々に。

○委員長（藤本英樹） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） それでは、福祉課所管の社会福祉協議会の関係でございますが、本社会福祉協議会につきましては、本町から出向という形で職員のほうも今送らせていただいております。そのような関係で、社協との連絡調整等を役場と以前にも増して密にとる中、町の福祉行政の一翼を担っていただいている、また指定管理等もお願いしておる団体でございますので、今後につきましても、社協と連絡調整とる中、町の事業進捗に当たって、ともに歩んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） シルバー人材センターにつきましては、以前に法人化のお話もいただいたところではございますけれども、なかなか会員さんの伸びが見込めないというところ辺りもございまして、すぐに法人化というのは非常に難しいところであるというような回答をさせていただいたところでございます。シルバー人材センターの目指すべきところといいますのが、高齢者に就業機会確保、提供しまして、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を図るところがございまして、今のところはそういったところで目的としまして運営していただいているような状況でございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） それぞれ私もよく知っている方がいらっしゃるんで、その中に事務局に両方ともいらっしゃるんで、なかなか言いにくいことがあるんですけども、やはりうちの規模に応じた程度なのかもしれませんけれども、もう少し何かちょっと考えてほしいなというようなところもありまして、今ちょっと廣島課長も部長もおっしゃっていただきましたけれども、ぜひもっともっとこれから社会福祉協議会としてこういう取り組み、またはシルバー人材としてこういう取り組みにもうちょっと高みを目指してほしい、常に。そういう今みたいな職場になったら、ちょっと僕はどうかな、停滞しているんじゃないかなという気はするんで、やっぱり失礼ながらももう少し日進月歩じゃないですけども、そういうことを常に行政側としては、そういう意味でのサポート

をしていってほしいなというふうに思います。ちょっと詳しくはやめておきます。

それから、もう一つでございますが、調書24の少子化対策推進事業、これで一応取り組みがされるのはデートマップ作成ということになるんですか。これだけですか。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） これまでと同じく、町内の若手職員で構成しましたプロジェクトのチームでの協議は同じく進めさせていただいて、その中でいろいろ提案があった中で、今仮称でデートマップとしておりますが、町内のお出かけができるような地図の作成に今年度はかかりたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） これも私、ちょっと最初に見せてもらって、少子化対策推進事業というネーミングが、これが正しいんかいなというふうに思いました、正直なところ。この前、ちょっと今このところいろいろな事業に取り組んでいる中で、やっぱり子育てと関連をした内容であると思うんですが、もう少しこれはいろんな国の補助の関連もあったり、何かいろいろするのもかもしれませんけれども、やはりもう少し工夫が要るんじゃないかなというふうに感じました。福祉、子育て全般が少子化対策であるということなんでしようけれども、これだけでとどまる推進事業というのは、ちょっと寂しいなという感じがしましたんで、ちょっと見守りたいというふうに思いますが、そういう印象を持ちました。これ以上はちょっとこれもやめておきます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 次、谷口重和委員。

○委員（谷口重和） もうほとんど終わってますので、ちょっとかいつまんで2つ聞きたいと思います。

調書の25ページ、育児用品購入助成事業ですけれども、金額的にも140万ということは70人ですね。今回から町外の商店等での購入について助成対象とする、1万円ね。これは一步進んで、よう進んだと思いますけれども、この対象用品で、今宇治田原町で商店、ストア、何店舗ぐらいあるのか。これは聞くこともおおよそ少ないと思います。それは町の商店、業者応援事業として、その一環としてわかりますけれども、この品目に関しては町内、町外、そんなものみんな取り除いて、どこで買っても2万円出すと、それぐらいの気持ちでやってもらったほうがいいと思うんですけれども、というのは、あまりにも限定して1万円、町内で2万円ですよということになりますと、名前は言えないけれども、1つの店舗に集中するような可能性もあるんで、現に今でもそうでした。ですから、これは町内、町外をもう取り除いて、全て上限を2万円にしたらい

と私は思うんです。それについてちょっと答弁ください。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 今年度半分の金額を町内以外の商店で買われる分について可とするというふうに拡充させていただきました。おっしゃるとおり、町内の中で町内の商店の振興ということも十分兼ねましてということで始めさせてもいただいておりますので、いろんなところがそういう商品を置いていただいているというふうに思っておりますが、なかなかその商品をふだんから取り扱いのないところが大半ですので、難しいかなという現状です。ただ、個人の商店でもお取り寄せで努力して、注文を受ければ対応してくれてはるところもありますので、そういうところもございまして、今年度に関しましては半分拡充させていただいて、利用の状況を見させていただいて、今後また中身を見させていただいた上で検討していきたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。町内商店応援事業は、ほかの事業でもたくさんあるんで、今年はこのままで、次年度からまたやっぱりちょっと再検討していただきますように、これは要望しておきます。これ以上もう深くは追及しません。

また、今までちょっと出てました29ページ、月1ウォーキングチャレンジ8800ね。私の考えからすると、今ここでずっと内容を見てますと、健康増進、講師を招き歩き方の基本を学ぶ、これはすばらしいことです。それから考えますと、やはりウォーキングというのは私はスポーツと認識しているんですけども、やはりおじいちゃん、おばあちゃん、お孫さん、これ一緒に散策するの、散歩やと思います。それはそれでやはりコミュニケーションもとれるし、これはもうすばらしいことです。やはりウォーキングとなると、また茶畑の話も出てましたけれども、くつわ池の話も。場所も変えて、運動をポイントに置くということは、やはり歩くということは確実な運動ですので、区分して、1つは散策のように8800、それは伊賀越え行くとか、宗円へ行くとか、交流庵に行くとか、これはもう自由に闊歩して、時間かけようが、かかるまいが、それは自由に歩いてもらって、一方ではやはり運動を重視して、確実にウォーキングすると、そういうように区分分けしてやってもらったほうがいいんじゃないかと私の考えでは思うんです。ちょっとさっきも出ていましたけれども、20歳以上の住民で、これ20歳と私みたいな老齢になりますと闊歩数も違うし、疲労度も違う。ですから、やはり20、30、40ぐらいは東京マラソンではないんですけども、やはり健康体の人、若年層の人はやはり前へ行ってもらって、高齢者で少しもう運動もしたいけれども、つ

いて行くのが大変やと、そういう人は後者からスタートして、そういうふうにしてやはり体に合った健康促進、それがウォークチャレンジ8800ですか、長続きすると思うんです。やっぱり町外の人でも来てもらって、観光振興もやはり発展させてもらうような観点からしても、そのほうが人も集まりやすいんだと、個人的に見ますと思うんですけれども、その点ちょっとだけ答弁ください。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 前回のイベントで感じましたことなんですが、イベントの際もかなり日ごろから歩いておられる方はすごく速く歩いておられて、ゆったり歩いている方とすごく一定時間に差が出たような感じがしております。ですので、今回のチャレンジ事業のほうは、まず歩き始めていただく。今まだ運動不足により歩くということを経験していない方々に始めていただく。初心者の方からということ想定しておりますので、若い方から想定はしておりますが、全般的に今運動不足になっておりますので、そういう方がしっかり1日8,800歩歩ける力を身につけていただけるためのきっかけにしたいなと思っております。

また、いろんな走力の違いがありますので、実際当課でやりますのは健康づくりという趣旨になりますが、またスポーツとなると社会体育の部門との連携も必要かと思っておりますので、今後はいろんな意味で発展できるような研究もしてまいりたいと思っておりますが、今年度につきましては、まず歩く力をつけていただくというような方を対象に今は想定しております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 私も1回、2回伊賀越えと、今のウォーキング、参加したくてもちょっと時間の都合上できなくて、お聞きしますけれども、その行程の中で何かジュース、ドリンクの提供とか、それは前回はありました。それをもう少し増やしていただいて、宇治田原の特産品のPRとか、お土産ぐらひはまた少なくとももらっていただくとか、最終的にね。そこら辺まで、お土産とかはやはり商工業者がおるんでやね、その業者に声かけて、何もこっちの当局が用意しやんかて、それはそれなりにまた提供者もあると思います。そういうことはやっぱりやってもらって、長く続くように、これはもうお願いしておきます。以上です。時間ありませんので終わります。

○委員長（藤本英樹） 次に、浅田委員。

○委員（浅田晃弘） ウォークについてありましたんで、私も30年の第2回定例会、一般質問で各部各課の連携をというようなことで、宇治田原ウォーク8800、そのとき

に質問させていただいたんですけれども、このような機会、講師を招いて、それで歩き方、それから靴とか、1回目、2回目ございます。定員の中には入らなくてもいいんですけれども、そういう連携する課が職員または生涯スポーツでしたらスポーツ推進委員さんに参加いただいて、そういう知識を得るということが大事じゃないかな。それをもってまた地域のほうに返していただく。そういうことが大事やと思うんですけれども、そういうような連携というのはちょっと考えてはりますでしょうかね。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 常々そういう連携の内容についてご意見もいただいておりますので、健康児童課としては、ぜひそういう連携をとった形でのいい事業になっていけばと思っております。なかなか今年度速やかに連携が見えている形での事業展開はできてないところですが、今年度の中でもそういった形で相互協力ができるような形をとって、またこの先ずっと歩くというところでの健康づくりは目指したいと思っておりますので、いい形でどんどん発展できたらと思っております。

○委員長（藤本英樹） 次に、浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 以前に体育協会のほうでもそういうようなウォーキングの先生を呼んで、歩き方、背筋伸ばして手振ってみたい、歩幅はこれぐらいみたい、あなたの体型だったらこれぐらいとか、そういうようなことを教えていただいたんですけれども、そういうような感じかなとは思ってますけれども、やはりそういう正しい歩き方を身につけて歩いてもらえたら、また健康につながっていくのかなと思っておりますので、大いに期待しております。頑張ってくださいと思います。

次に、当初予算案の主要事項調書の22ページ、ソーシャルスキル・トレーニング事業についてです。これについては新規ということで上がっていますので、ちょっとお教えいただきたいなと思います。この事業は国・府の補助金をいただいている事業ということで、補助金のある事業、大好きですので、いいなと思います。内容については、児童福祉の向上を図ると、また発達支援を図っていくよというようなことなんですけれども、この中にありますスタッフですね、保育士2名とございますけれども、これは現行というんですか、クラスに入っておられる先生なのか、また新しく保育士を雇用しての人なのか、ちょっとその辺あたり教えていただきたいなと思います。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） こちらの保育士2名につきましては、現在療育教室のほうで携わっていただいております保育士でございます。保育所では実施しますが、保育所にお

る担任等の保育士ではなく、療育教室で携わっている療育を専門的に今かかわっていただいている保育士さんに行っていただく予定です。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） わかりました。そうしたら、各クラス5回ということなんで、1クラスに対して担任の先生、それから、その今言うておられる保育士さんの2名なり、また3名というような形で実施されるんでしょうかね、ちょっと教えてください。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 実施の際は当然担任の保育士も一緒に入っておりますし、またこのソーシャルスキルのトレーニングを担当にも携わっていただくことで、日々の保育にも生かしてもらおうという形で、今回これの実施のために行くスタッフが保育所のほうに実際行きまして、かかわる保育士ができるだけたくさんいればいいなというふうを考えております。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） できるだけたくさんの方で見ていただいて、専門的な立場から知識を深めていただければいいかなと思います。

それと、表の一番下なんですけれども、方法ということで、教示、モデリング、リハーサル、フィードバック、般化という基本テクニックをベースとして行うんですけれども、具体的に教えてもらえますか。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） これ専門的な用語でそのまま入れておまして、非常に難しい書き方で申し訳ございません。実際進め方に対しては、こういう形で、こういう問いかけをしたら、こういう行動をしましょうというようなことを具体的に示して、それを見てもらって、実際それを演じてみるというようなことをしながら、うまくいったものを、これはよかったねとかというようなことを具体的に子どもにわかりやすく返して、それが常にできるというような形を繰り返し、繰り返しやるというような内容になっております。そういう一種の集団の中でうまく行動したりとか、困ったことがあったときに解決する力を身につけるものですので、最近は大人でも取り入れられているものです。子ども向けにいろんなこういうプログラムが開発されておりますので、それをいろんな形で研修へ行って学んでもらっておりますので、今回実施したいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 私ちょっと子どもたちに教えるというような機会がございます。

やはりやってみせて、その見本を見せた上でやらすというんですかね、教えていくという、その繰り返し、まさに一緒やなというので、よくわかりました。こういうようなことを繰り返し行っていただいて、子どもたちの発達支援、こちらをしっかりと図っていただいて、小1プロブレムを克服していただきたいなと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） まず、主要事項の23ページの子ども・子育て支援事業計画策定に関してお聞きをしたいと思うんですけれども、これは就学前の子どもさんたち、保育園、幼稚園の子どもさんたちの支援というんですか、扱いというんですか、これらも含めて検討されるんですか。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 事業計画自体は、就学前の子どもたちを含めた、教育・保育事業の量の見込みに対する確保の方策と、また地域の子ども・子育て支援事業、子育て短期支援事業であったり、一時預かりであったり、病児保育であったり、その就学前の各種子育て支援事業の量の見込みと確保の内容ということがベースになっております。それ以外に本町の場合は、以前に策定しておりました次世代育成の新行動計画のほうの計画も兼ねておりますので、子育て支援全般のいろんな事業に対する方向性も示していく計画となる予定です。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、子育て支援全般ということをお聞きをしたので、ならばこのところで議論したいと思うんですが、先般、文厚で次年度、31年度の保育所の入所見込みの資料をいただいたんですけれども、3月1日現在の見込みとして、まず全体で200人、昨年よりも10人多く入所が見込まれるということで報告をいただいて、これが年度末になれば、10人、20人また増えているということで、既に定員いっぱいからスタートするという事なんですけれども、今教育委員会のほうで幼稚園の就園するための補助金も今年新たに取り組まれているんですけれども、町の考えとすれば、保育園が定数いっぱいぐらいまで来ているので、できるだけ保育園から幼稚園に対象年齢の子どもはシフトしてほしいという町の考え方はそれでよかったですか。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの谷口整委員の質問にお答えします。

保育所の入所数等々についても熟知いただいているところでございますけれども、幼稚園のほうも状況もだいぶ変わってきているというのをごさいますけれども、うまく町

のほうでどうしても働くのに預けなければならないと。家で見られる家との差はあるもののうまくその辺はシフトできたらいいのかなというふうには考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） うまくいけばシフトできたらいいという町の考え方もわかりましたんで、ということは、裏を返せば、できるだけ保育所がもう定数いっぱいに来ているんで、何とかすかしたいという思いもあるというふうに理解をさせてもらって、次の発言に移りたいと思うんですけども、まず、0歳の子ども、この前も言いましたけれども、3人に1人先生が対応しないといかんと。1歳ならば6人に1人ということなんで、0歳の子どもさんが3人仮に増えたとすれば、今の時代正職は無理としても、嘱託の先生を雇うとすれば、保険等含めれば300万、400万、1年間要るわけですね。ならば例えば家で0歳の子どもを見る家庭があるとすれば、そういう家庭に育児手当を支給するというのも1つの方法かなと思うんです。ただ、家庭の状況によっては保育園に入れたほうがいい家庭もあるかもしれませんが、一般的に言われているのは、やはり2歳ぐらいまではできるだけ家で見たほうがいいということも言われてますんで、3歳になれば、やはり就学を視野に入れた集団生活も慣れてもらわないかんで、0歳から2歳ぐらいは町独自で育児手当を出すというふうな発想はないでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、確かにおっしゃるように、0歳児が3人増えれば、当然1名の保育士が要するというので、それはもうかなり0歳児も増えてきているというのは事実なところがございます。そういう中で、確かに家で見ていただいている家庭、そういったところに育児手当というのは今まではなかったんですけども、近隣のまた他府県等でも実施されているところもあろうかと思しますので、いろいろなところをちょっと少し研究をさせていただいて、宇治田原に合った方策が見い出せたらなというふうに思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 子育てがしやすい町というイメージができれば、非常にまた移住定住も一つの弾みがついてくるのかなというふうにも思いますし、ちょっと今回のこの計画、これ今年度、31年度で計画を立てられて、32年からスタートするわけですね。そのあたりで今言うたようなことを含めて、また検討はしていただきたいなというふう

に思います。幼稚園の件はまた教育委員会で議論をさせていただきますけれども、ちょっとそこらを頭の片隅に入れて、検討していただきたいということをお願いをしておきます。

次に、24ページの少子化対策推進事業、これも午前中の企画財政のところで移住定住で話をさせていただきましたけれども、少子化対策と移住定住とはちょっと違う部分はあるんですけれども、人を増やすということにおいては切り口はある程度一緒かなと思うんで、やはりそこら辺は宇治田原町少子化対策プロジェクトチームを組織しと書いてあるんで、そういうプロジェクトチームもいいですけども、移住定住も含めた、もうちょっと大きな組織でこれはやっていただいたほうが効率的かなと、また効果的かなというふうに思いますんで、そのあたりは午前中の要望というんですか、その延長でまた検討いただきたいなと思います。

次に、27ページの保育充実事業、ここで保育所運営事業で1億1,564万6,000円という数字が出てますけれども、これは先ほど言いました200人で割り戻しますと、1人当たり60万ぐらいかかるという計算になるように思うんですけども、そこで、予算書の47ページ、児童福祉施設費の8番、施設型給付事業費の1,102万5,000円、これ広域入所の分だと思うんですが、今年何人を想定されているでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 次年度4月当初では、私立の保育所へ委託させてもらうのが2名で、認定こども園にお預けされるのが2名、計4名を予定しております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 1,102万5,000円を4人で割りますと、約275万、1人当たり。先ほど町の直営ですれば60万。あまりにも数字が大きいんで、数字が大きいからだめやと言うつもりはないんですけども、この前も申しましたように、やはり制度設計の不備な部分というんですか、それがあのように思うんですね。認定こども園2人と言われましたけれども、多分認定こども園、保育所の場合は枠が非常に少ないんで、前回の話も出てましたように、分母が小さいから非常に大きくなるというのはわかります。今回は普通の保育所に2人ということで、多分去年の補正予算のときよりは条件がよくなってこの数字だというふうに思うんですけども、これは前回も聞きましたけれども、町のほうで断ることはできないということでもよかったですね。本人が行きたいと言えば、必ずそれは認めるという制度でしたか。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 広域の取り扱いにつきましては、受け入れ先の施設が受け入れられるかという問題はあります。受け入れ先が可能であるという認定をいただきましたら、町としては認定をさせてもらって、施設の受け入れがあれば、広域というのは全国的に展開していくべしとなっておりますので、行っていただける範囲で努力していくということになっております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そうですね。ですので、相手さんの都合は斟酌されますけれども、こちらの都合は斟酌されない。親御さんが行きたいと言えば、相手さんが断らない限りは認めざるを得んと言うのはおかしいんですけれども、認めていくと。非常に考え方によったら便利な制度で、親御さんも自分が勤めている近所で子どもを預けられるいい制度なんで、これがたまたま今4人ですけれども、どんどんとロコミ等で広がっていくのも、また逆に言うたら広めないかんのですけれども、そういうときに4人で1,100万、これ10人になったら2,000万、3,000万、結構大きな数字になっていくと思うんですよ。これもだから私、この前から言うてましたように、京都府を通して国のほうにも積極的に働きかけてほしい。また町長も含めていろいろやっただいていますけれども、ここのところちゃんとせなと言ってもどこがするんやと言ったら国なりの話なんでしょうけれども、いい制度やけれども、非常に財源的には足枷のある制度なんですけれども、これはこれ以上言うても仕方がないんかもしれないけれども、何かちょっとすとんと落ちない部分があるので、改めて何かいい方策があれば、ちょっと変な質問になりましたけれども。

○委員長（藤本英樹） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） いろいろとご意見をいただいての谷口委員におかれましても、本当にご意見をいただいておりますところをございますけれども、昨年の本町の単独要望ということで、京都府にもこの事業については大変不公平さがあると。やっぱりそれは国の制度があるんで、その辺をしっかりと国にも伝えてほしいと。やっぱり公平さを図ってほしいということで西脇知事に直接申し上げた。また、松村保健福祉部長にも申し上げた中で、実際に起きた事象やなということで、内容についてはご理解をしていただき、国にもしっかりと伝えるという今の段階では知事からのご答弁をいただいております、引き続きやっぱり申し上げてまいりたいというふうには思っております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、町長のほうから答弁いただいたんで、それ以上は申し上げるつもりはありませんが、ただ、1点だけ、これも担当課のほうで相手方の役所に対して話をさせていただくときに気を付けていただきたいのは、私、ほかの自治体の話を聞いているんですが、受ける側、頼まれたほうはできるだけ一般の枠じゃなく、認定こども園のそちらのほうの枠に回して、たくさんお金を負担してもらおうというふうにやっているという自治体もあるという話も、これは事実かどうかわかりませんが、そういうことも聞きますんで、町としてできる範囲というのは、そのあたりは少しでもお金を下げてもらおうようお願いする側なんで、なかなか相手さんはうんと言うくれへんかもしれませんけれども、そこらも含めて、これについては慎重にやっていただきたいということは申し上げておきます。

それと、最後にもう1点、先ほど松本委員のほうから、社協なりシルバーなりへの支援のあり方、これを質問されていたんですけれども、私もこれについては、例えば町の職員さんのOBの方をこういうところに受け入れていただくということも含めて考えてほしいなと思うんです。というのは、やはりその団体と町、また町と団体、その関係というのは非常に車の両輪のごとくやっていかんなん部分もありますんで、以前はいろいろと公務員の天下り批判された時期もありましたけれども、やはりそれは今まで行政経験で培われたノウハウ等を生かしていただくと。お互いにいい制度やと思うんで、こちらについては、これもそうだし、部局は違いますけれども、例えば商工会も含めて、お金で出すか、人で支援するかの違いはありますが、町としての支援は変わらんとthinkです。また、職員さんも年金の支給年齢が2年ごとに引き上げられて、最終65歳まで引き上げられると。その間、60歳で定年されても年金もらうまでつなぎのこともありますんで、それをあまり言うと、ちょっと変になりますが、先ほど申しましたように、今までの経験を生かしていただくような形で、そういうようなことの支援もできるん違うかなというふうに思うんですけれども、この場でわかりましたということにはならんかもしれませんが、そのあたりの考えはどうなんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、それぞれ社協さんにおかれても、そういった町の職員の経験された方がもし来られたら、逆にやっぱり今までの職員生活の中のノウハウというものを生かしたいんで、できたらそういった方がおられたら紹介してほしいということは逆に言われてもおりますので、今後またそういった

状況、またそうした特に町の補助を出させていただいている団体等々については、そういうお話も十分していきながら、お互いにうまくそういった今までの経験を生かしながら、またそこはそこなりの事業の展開が大きく開けるように、そうして臨んでいくことが一番大事かなというように思っておりますので、今のも貴重なご意見ということで、非常に今後進めていきたいと思えます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、副町長からお答えいただきましたように、これは相手さんというか、対象になる職員さんの方の都合もあるだろうし、なかなかこの場ではお答えにくかったと思うんですけれども、やはりそういう形でいろんな支援をしていただけていただくことが、先ほどの松本委員のさらに高みを目指してほしいということにつながっていくんじゃないかなというふうに思えますので、そのあたりもこれからぜひ検討していただきたいというふうに思えます。以上で終わります。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、一般会計予算に係る関係所管分の質疑を終わります。

◎議案第7号

○委員長（藤本英樹） 次に、日程第2、議案第7号、平成31年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算についての審査を行います。

当局側から説明を求めます。廣島介護医療課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、議案第7号、平成31年度宇治田原町国民健康保険特別会計予算につきましての主要な事業につきまして、ご説明をさせていただきたいと思えます。

ページ数ですけれども、主要事項調書の15ページをごらんください。

まず、特定健康診査等実施事業でございまして、国保被保険者の健康の維持・改善を図るために、メタボリックシンドロームの早期発見を目的とした特定健診を行いまして、その予備軍とされた方に対しまして保健指導を実施するものでございまして、次のページ、16ページをあわせてごらんいただけますでしょうか。生活習慣病予防対策事業でございまして、先ほど申しました特定保健指導に係る事業でございまして、健診結果及びレセプト点検などの日常業務からわかる病状重症化のおそれがある方に対しまして保

健指導を重点的に行い、将来の医療費抑制につなげるものでございます。

次に、17ページをごらんください。健康意識啓発事業でございます。特定保健指導の対象とならない、また特記すべき疾病がなく、医療機関受診がない方に対しまして、健康意識啓発リーフレットの送付ですとか、健診結果から対象者を抽出しまして、看護師が訪問し、健康に対する正しい知識や健康意識の普及啓発を図るものでございます。

また、拡充内容としましては、健康無関心層に対するアプローチの強化としまして、看護師が健診未受診者宅へ訪問し、健診の受診勧奨を実施する予定でございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 主要事項調書の17ページの健康意識啓発事業ということで、今お話があったとおり、未受診者への訪問ということで、ちょっと拡充をしていただくんですが、今までそういう訪問、またいろんな働きかけで意識改革というのはあったものなんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今は個別訪問ということで、看護師のほうで以前から訪問させていただいておりまして、保健指導の対象とならない方で、健診結果が結構グレーなゾーンにあられる方に対しての訪問をさせていただいております。そういった中でリーフレットのほうをお渡しさせていただく中で、食生活であったり、運動であったり、そういったお話もさせていただきながら、今後生活習慣の改善というところ辺もお話しさせていただいている状況でございます。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 今までも本当に一生懸命取り組んでいただいているんですが、例えば17ページにあります健康意識啓発のほうで個別訪問対象者及び健康に対する勧奨措置のない者に対し、健康意識の啓発リーフレットの送付とありますが、やはりなかなか送付だけでは見られることはあっても、そこからまた意識向上というのはなかなか難しいかなと思うんですが、何かそういう見ていただいたということがわかるようなこととか、またそれからの何かリアクションというのがあるんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） なかなかリーフレットを送付させていただいた後のリアク

ションというのは難しいところではあるとは思いますが、31年度につきましては、京都府のほうも健診の受診勧奨の資材のほうもいろいろ作成されて、市町村のほうに配布される予定でもありますし、そういった中で郵送での受診勧奨の部分、また、町として健診未受診者への訪問勧奨ということで、あわせて実施させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） とにかくいろんな形で何とか意識向上をしていただいて、健康のために取り組んでいただけるようにと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 今の17ページの健康意識啓発事業のところなんですけど、ここに先ほども言われましたけれども、過去の健診未受診者等への訪問勧奨ということで、先ほど看護師さんをお願いをしてやってもらうということですけども、何人ぐらいおられるんでしょうか、その対象者。

○委員長（藤本英樹） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 訪問できる人数的に言えば、ちょっと今回の予算で行っていただける人数としましては100人から150人程度というふうに考えております。抽出の方法もいろいろと考えている。今後考えていく予定ではありますけれども、例えば過去3年間、過去5年間健診受診されてない方等を抽出する中で、また人数のほうも絞ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） 100人から150人で、期間も前のと一緒に7月から9カ月ということだと思うんですけども、そうすると看護師さんにやっぱりご苦労かけるという形で言えば、その費用とかかかってくると思うんですけども、その辺のことも含めて、今後どういうふうな形で、どういうふうに対処していくのかなということがものすごく心配なんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） もう一度お願いできますか。

○委員（山本 精） 看護師さんに対する費用の問題とか、費用。この中で見ているということね。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩します。

休 憩 午後4時17分

再 開 午後4時17分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開します。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 先ほどのご質問についてでございますけれども、ここで計上させていただいている費用といいますのが看護師の雇用の費用になっているところがございます。また、リーフレット等の冊子の購入費用等も計上させていただいている状況でございます。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） この中にその看護師費用も含まれているということです。わかりました。ありがとうございます。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、議案第7号に係る質疑を終わります。

◎議案第8号

○委員長（藤本英樹） 次に、日程第3、議案第8号、平成31年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。

当局側から説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、議案第8号、平成31年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算に係る主要な事業につきまして、ご説明をさせていただきます。

主要事項調書の18ページをごらんください。

後期高齢者健康診査事業でございます。先ほど国保特会のほうでも説明させていただきました特定健診と同時期に実施しているものでございまして、高齢者の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見・早期治療を目的とした健康診査を実施するものでございます。対象者につきましては、後期高齢者医療保険被保険者の75歳以上の方、また65歳以上75歳未満で一定の障がいがある方を対象としているものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、議案第8号に係る質疑を終わります。

◎議案第9号

○委員長（藤本英樹） 次に、日程第4、議案第9号、平成31年度宇治田原町介護保険特別会計予算の審査を行います。

当局側からの説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、議案第9号、平成31年度宇治田原町介護保険特別会計予算に係ります主要な事業につきましてご説明させていただきます。

主要事項調書の20ページをごらんください。こちらにつきましては認知症初期集中支援推進事業でございます。認知症の疑いがある方や認知症により適切なケアが受けられていない方に対しまして、短期間で集中的にかかわりまして適切なケアや医療につなげていく事業でございます。平成30年度から認知症初期集中支援チームを設置しておりまして、当初はチーム医として山口先生、また地域包括支援センターの職員、社会福祉士と介護支援専門員の3人体制となっておりますが、年度途中から保健師のほうに研修を修了しまして、現在4人体制で支援をしている状況でございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。今西委員。

○委員（今西久美子） 主要事項調書の21ページなのですが、介護予防・日常生活支援総合事業ということで、いろいろ頑張っていたというふうには認識をしております。補正予算のときもちょっとそんな話があったんですが、まあまあ元気な高齢者が増えてきているんじゃないかと。その意味で介護サービス給付がマイナスという結果になったんじゃないかというようなお話もありました。

ただ、私、この元気はつらつ若返り塾とかおやじエクササイズ、元気アップ教室、それぞれ今来てはる方は、それで引き続きやってもらったらいいんですけども、ちょっとこの間も言ったかもしれませんが、来れてない方ですね。その辺の掘り起こしが今後大事になってくるんじゃないかなというふうに思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） こういった一般介護予防事業につきましては、町の保健師のほうがお達者訪問等も行っておりまして、そんな中で運動機能の向上を図ればいいなと思う方に介護予防事業のほうをご紹介させていただく中で、参加いただけるように勧誘等はさせていただいているような状況はございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 地域によっては送迎も必要じゃないかなと思うんですが、その辺はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 例えば元気はつらつ若返り塾ですと、例えば奥山田ですと、かなり高齢者が歩いていくには遠い距離に会館があるといったこともございまして、今サンビレのほうに委託させていただく中で、担当していただく方が送迎のほうもしていただいている状況ではございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 上手に町営バス等々も使っていただく中で、参加者にぜひ誘ってきてくださいというような形で知り合い同士が声をかけ合って参加者が増えるような取り組みをぜひお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、議案第9号に係る質疑を終わります。これで関係所管分の審査を終わります。

本日の審査が終了いたしましたので、現地審査箇所の希望をお聞きいたします。ございませんでしょうか。

（「今のところございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） よろしいですか。ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会はこれにて散会することと決しました。

なお、次回は20日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

本日はご苦労さまでした。

散 会 午後4時24分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 藤 本 英 樹